

平成31年度 沖縄振興拡大会議

市 町 村 要 望 事 項

期 日:平成31年4月26日(金)
場 所:沖縄県市町村自治会館

沖 縄 県 市 長 会
沖 縄 県 町 村 会
沖 縄 県 市 議 会 議 長 会
沖 縄 県 町 村 議 会 議 長 会

目 次

I 市町村共通要望事項

1. 日米地位協定の見直しについて	1
2. 台風災害による支援策について	1
3. 不発弾等の早期処理について	2
4. 離島振興に向けての財政支援について	3
5. 『離島空路整備法（仮称）』の制定について	3
6. 特定町村（人材確保支援計画の対象となる町村）の地域保健活動を推進する人材確保・資質向上等について	4
7. 離島医療の充実強化について	5
8. 国民健康保険事業に対する財政支援について	5
9. 日台漁業協定の抜本的な見直し及び宮古・八重山圏域周辺海域の取り締まりについて	6
10. 海岸漂着ゴミ処理対策について	7
11. 文化財保護に関する県補助金の増額について	8
12. 子どもの貧困対策について	9
13. 国民健康保険制度における国庫負担減額調整の見直しについて	9
14. 特別支援教育環境の充実について	10

II 各地区提出要望事項

1. 北部地区提出要望事項

1. 北部圏域の県土の均衡ある発展に資する公共交通の充実について	11
2. 名護中央公園の桜の育樹及び管理について	11
3. 塩屋湾の港湾整備について	12
4. 米軍ヘリ訓練による騒音の軽減について	13
5. 不発弾等の処理について	13
6. 村内保安林整備について	15
7. 名護東道路の本部方面への延伸について	15
8. 米軍施設跡地利用整備計画の促進について	16
9. 県道104号線の整備について	16
10. 宜野座恩納線（県道）の整備促進について	17
11. 情報通信関連施設の維持管理・更新等への支援制度について	19
12. 地域活性化インターチェンジやスマートインターチェンジの設置について	20
13. 町道屋嘉60号線の県道への格上げについて	20
14. 本部港湾整備事業の早期促進について	21
15. 医師確保及び医療従事者の住環境整備について	22
16. 伊江島空港の有効活用及び離島架橋整備の推進について	22
17. 伊江港港湾整備事業の早期促進について	23
18. 伊平屋・伊是名間の架橋整備推進について	24
19. 伊平屋空港建設について	25

2. 中部地区提出要望事項

1. クランク交差点の改善について	27
2. 認可外保育施設の保育士への支援について	27
3. (仮称)うるまインターチェンジの設置と(仮称)中部東道路の整備について	28
4. 中城湾港新港地区の早期整備について	29
5. 台風、高波被害の対応について	29
6. 障害福祉サービスの適正化について	30
7. (仮称)沖縄読谷線について	30
8. 既返還跡地の支障除去について	31
9. 県道29号線拡幅工事の南伸について	31
10. 宜野湾横断道路の早期整備について	32

3. 南部地区提出要望事項

1. 南部の公共交通網(鉄軌道を含む)の整備について	35
2. 慰霊碑・戦争遺跡等の保存方策の確立について	36
3. 国民健康保険財政への法定外繰入(赤字補てん)について	37
4. 国が定める保育利用者負担金(保育料)における「地域区分」の設定について	39
5. 新市場等の糸満漁港北地区への早期整備について	40
6. 南部東道路の建設促進及び佐敷つきしろICからの延伸について	41
7. 県道256号線豊見城糸満線(豊見城市名嘉地から糸満市真栄里)の早期拡幅整備について	42
8. 国道507号の早期整備について	43
9. 主要地方道糸満・与那原線の早期整備について	43

10. 県道糸満・具志頭線（外郭線）の早期整備について	44
11. 県道東風平・豊見城線の早期整備及び延長整備について	45
12. 県道52号線並びに県道131号線の早期整備について	46
13. 「平和の道線」の早期事業推進について	47
14. 県管理道路の植樹帯等の維持管理について	48
15. 那覇空港自動車道（小禄道路）の早期整備について	48
16. バス停への上屋等の設置について	49
17. 信号機の設置について	50
18. こども医療費助成事業の拡充について	50
19. 「耐爆チャンバー」の導入について	51
20. 県道南風原与那原線バイパス（仮称）整備について	52
21. 南部東道路から那覇市石嶺方面への道路整備及び南風原北ICの再整備について	53
22. 離島航路補助事業費の拡充について	54
23. 情報通信の格差是正について	54
24. 廃棄物処理困難物の回収ルートについて	55
25. 水道事業について	56
26. 那覇港泊埠頭の整備について	57
27. 高速船代替船建造支援について	57
28. 鳥獣対策に係る県の支援について	58
29. 糸満漁港の浚渫及び標識灯敷設について	59
30. 県管理道路沿いフクギの適正管理について	60
31. 災害対策事業等の新たな補助メニューの創設について	60
32. 海洋深層水取水設備の増強ならびに研究体制のさらなる強化について	61

33. 渡嘉敷港の整備について	62
34. 駐在所の設置について	62
35. 粟国－那覇間の航空路線の運航再開について	63
36. 西森周辺の塩川から上の手までの避難道と遊歩道の整備について	64
37. 南大東島産農林水産物の航空路線による島外出荷について	64
38. 北大東港北地区への船溜まり場の整備について	65

4. 宮古地区提出要望事項

1. 下地島空港における空港運用時間の拡大について	67
2. 過疎地域自立促進特別措置法の期限到来による制度の見直しにおける地域指定について	68
3. 天然ガス資源の有効活用へ向けた支援について	69
4. 県指定天然記念物宮古馬の保護事業の支援について	70
5. 下地島地区農地基盤整備事業の早期導入について	70
6. 介護保険制度における特別地域加算分の財政支援について	71
7. 山羊・肥育牛生産振興の強化について	72
8. 獣医師不足に対する取り組みの強化について	72
9. 平良港の更なる機能拡充に向けた支援について	73
10. 産後健診・産後ケア事業への支援について	74
11. 離島生徒の選手派遣支援事業について	74
12. 県営宮古広域公園の早期整備について	75
13. 宮古空港横断トンネル整備について	76
14. 国営事業の推進について	77
15. 農業農村整備について	78

16. 離島における産業廃棄物の処理について	78
------------------------------	----

5. 八重山地区提出要望事項

1. 乳幼児健康診査事業への県立八重山病院医師派遣について	81
2. 障害福祉分野における専門職人材の確保について	82
3. 県道石垣空港線の早期建設について	83
4. 派遣指導主事の増員及び県費負担について	83
5. 県立八重山病院でのショートステイ施設の設置について	84
6. 県立八重山病院内における院内保育への病児・病後児の地域受入枠確保について	85
7. 市道旧空港跡地線の整備促進について	86
8. 国際観光都市の確立に向けた新石垣空港の機能拡充について	86
9. 港湾事業に係る沖縄県振興公共投資交付金の予算確保について	87
10. 波照間航空路線の再開について	88
11. 竹富町黒島地区の浜蟹道路の再整備について	88
12. 電線類地中化の推進について	89
13. 海洋基本法に基づく施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法の創設について	90
14. 町道祖納部落線の改修について	91
15. 海底遺跡の利活用について	91

I 市町村共通要望事項

番号	要 望 事 項	要 望 内 容	要 望 の 理 由
1	日米地位協定の見直しについて	<p>県民の生命・財産と人権を守る立場から日米地位協定を抜本的に見直しするよう国に対し引き続き強力に要請していただきたい。</p>	<p>米軍基地に起因するさまざまな事件・事故等から、県民の生命・財産と人権を守り、県民の福祉の向上を図るためには、施設及び区域の提供、管理、返還や合衆国軍隊の活動及び合衆国軍隊構成員等の法的地位等について規定している現行の日米地位協定を見直す必要がある。</p> <p>日米地位協定が締結されて59年が経過した今も、相次ぐ県民の人権、女性の尊厳に関わる事件をはじめ、米軍機の墜落事故の多発など、米軍人・軍属等による事件・事故が後を絶たず、もはやその運用改善だけでは米軍基地をめぐる諸問題の解決は望めず、日米地位協定を見直すべきである。</p> <p>よって、同協定の早期見直しについて、国に対し要請する必要がある。</p>
2	台風災害による支援策について	<p>台風災害における住民の生命、財産、生活の安全と安定を守る立場から現在の災害復旧制度の適用基準を見直すよう引き続き国に対し強く働きかけていただきたい。</p>	<p>本県は、台風銀座と呼ばれるほど、地理的・気象的にも台風が通過する位置にあり、毎年台風の被害を被っている。</p> <p>平成15年宮古圏域を襲った台風14号では、全壊・半壊する建物は少なかったものの暴風に伴う窓ガラスの破損による人的被害や吹き込んだ雨水により、公共施設、学校、病院、家屋等広範囲にわたり甚大な被害</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>を受け、長時間住民の生活に支障をきたし、精神的、肉体的にも大きなダメージを与えた。</p> <p>しかしながら、壊滅的な被害を被ったにもかかわらず、国の定める災害救助法や激甚災害法のような災害復旧制度は、地震や大規模な土砂災害など家屋が数多く倒壊する災害を想定していることから、同制度の適用基準に当てはまらないのが現状である。</p> <p>毎年のように来襲する台風による災害は、宮古圏域のみならず、本県全体にかかわる問題であり、台風災害における住民の生命、財産、生活の安全と安定を守る立場から災害復旧制度の適用基準を災害の大きさと被害の実態を総合的に判断する等、適用基準を見直す必要がある。</p>
3	不発弾等の早期処理について	<p>不発弾等は、県民の円滑な経済活動や安心・安全な県民生活を確保する上で障害となっており、その処理を戦後処理の一環として国の全面的責任において、次の事項の実現方について、国に対し強く働きかけていただきたい。</p> <p>1 不発弾等爆発事故の被害補償に</p>	<p>先の大戦で大きな惨禍を被った本県においては、未だに多くの戦後処理問題を抱えており、特に、不発弾等処理については、県民の日常の生活や生命、財産及び経済活動に直結する問題であり、早急に解決する必要がある。</p> <p>戦後70年余を経た今日、沖縄県には未だ多量の不発弾等が埋没していると推定されており、県内で発見され、処理される不発弾の年間数量は全国の約5割を</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
		<p>ついて</p> <p>(1) 不発弾爆発事故等に係る被害補償制度の創設</p> <p>2 不発弾等処理について</p> <p>(1) 不発弾等処理の国による直接実施</p> <p>(2) 不発弾等の現場保存、警備及び保安措置の国による直接実施</p>	<p>占めている。</p> <p>不発弾処理については、爆発事故に係る被害補償の問題など、未だ多くの課題を抱えており、課題の早期解決を図り、戦後処理の一環として国の全面的責任において行われるよう国に対し、強く要望する必要がある。</p>
4	離島振興に向けての財政支援について	<p>県費上乘せ補助（離島加算）の見直しをせずに、これまでどおりの県補助率を継続していただきたい。また、新たに離島振興交付金（仮称）を設置していただきたい。</p>	<p>これまで、離島市町村は、国・県の支援のもと、整備がされ、離島市町村の振興に大きく貢献している。</p> <p>県は、行財政改革プランで、県費上乘せ補助（離島加算）の見直しを検討しているとのことであるが、離島市町村は、依然として財政運営が厳しい状態が続いており、それが実施されると離島市町村における振興に多大な影響が出る。</p> <p>については、離島市町村における産業振興を図る上から、県費上乘せ補助（離島加算）の継続及び離島振興交付金（仮称）を新設して、離島振興に取り組む必要がある。</p>
5	『離島空路整備法（仮称）』の	離島航空路線の維持・充実を図る	離島における航空路線は、航路とともに離島住民の

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
	制定について	ため、『離島空路整備法（仮称）』の制定についてご尽力をいただきたい。	生活や産業振興に極めて重要な交通手段であり、民生安定の上から欠くことのできない生活路線である。 航空路線の維持・充実を図るためには、離島航路整備法と同様に関係航空路線の欠損補助等を骨子とした「離島空路整備法（仮称）」の制定が必要である。
6	特定町村（人材確保支援計画の対象となる町村）の地域保健活動を推進する人材確保・資質向上等について	<p>(1) 採用した新任保健師等に対し地域実状に応じた現任教育等、資質向上について引き続き全面的支援をいただきたい。</p> <p>(2) 特定町村において、保健師の確保が困難であるため欠員が生じた場合や新任保健師の教育支援として保健師の県・市町村間人事交流事業について対応いただきたい。</p> <p>(3) 小規模町村において、保健師の複数配置が促進されるよう財政面等について国への働きかけ等特段の配慮をいただきたい。</p>	<p>特定町村においては、ようやく採用した保健師の多くは、新卒者であるため、地域保健活動の経験がなく、円滑に保健事業を進めることが困難であり、また、保健の専門職や先輩保健師等もいないため専門的な実務及び資質向上研修を町村独自で実施することも困難である。</p> <p>現在、新採用保健師については、保健所保健師の支援で現任教育による実務研修が行われ、特定町村の保健事業の実施推進に大きな効果をあげており、今後ともこのことは重要である。</p> <p>また、新採用保健師の多くは、他県を含む島外出身者で占められており、地理的、社会的不利性等から採用しても定着の期間が短く、安定した確保・定着に苦慮している状況にある。</p> <p>さらに、保健師の過重負担を減らすことと、保健師業務の閉塞感等の払拭を図るために、県職員保健師の</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>出向や市町村職員として住民の保健福祉ニーズ対応や業務経験を深め、多角的視点を培い、また人的ネットワークの活用による保健師等の人材育成につなげられる。</p> <p>については、特定町村における保健福祉行政が円滑に推進し、保健師の安定確保・資質向上が引き続き図られるよう、ご支援をいただく必要がある。</p>
7	離島医療の充実強化について	<p>離島地域における医療は、特殊事情に起因する制約もあって、医療従事者の確保は困難な状況であり、その安定確保と整備充実強化を図っていただきたい。</p>	<p>離島地域では、医師の確保が行政の最重要課題であり医師の任期切れごとに医師確保対策に苦慮しており、また、医療従事者の出張等で医師不在の場合、住民は不安な生活を送っている状況にある。</p> <p>よって、医師確保と保健医療への支援を強化し、安定的な医療体制の構築を図るとともに、離島・過疎地域における医療行政の円滑な推進をはかるため、引き続き整備充実強化を図る必要がある。</p>
8	国民健康保険事業に対する財政支援について	<p>国民健康保険事業の前期高齢者交付金は、去る大戦の影響による高齢者の加入率の差により交付金額に大きな不均衡が生じているため、沖縄県の特殊事情を考慮していただき早</p>	<p>沖縄県の市町村国保の財政状況は、「前期高齢者財政調整制度」以降、急激に悪化している。この制度が前期高齢者の加入割合に比重をおいて算定される仕組みであるため、先の大戦の影響により出生数が減少した本県においては、前期高齢者加入割合が著しく低く</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
		<p>急な対策を図るよう国に対し強く働きかけていただきたい。</p>	<p>不利な制度となっている。 「前期高齢者加入割合が著しく乖離して低い本県の前期高齢者交付金」と「全国平均並みの加入割合で算定される交付金」との差額を是正する新たな財政支援措置を講ずる必要がある。</p>
9	<p>日台漁業協定の抜本的な見直し及び宮古・八重山圏域周辺海域の取り締まりについて</p>	<p>県内漁業者に不利な現在の協定内容を抜本的に見直すよう国等に働きかけるとともに、漁船の安全操業・安全航行確保のため、周辺海域の取り締まりを強化していただきたい。</p>	<p>平成26年1月に開催された日台漁業委員会では、三角水域と特別協力水域が設定され、平成27年3月の同委員会では、台湾側から一定の譲歩を引き出し三角水域の拡大で決着した。また、昨年3月の同委員会では操業ルールが4年ぶりに見直され、三角水域を区切り日本と台湾の操業ルールをそれぞれ適用することで合意した。しかし、それでも依然として台湾側に有利なルールであり、今後とも同協定の抜本的な見直しが必要である。</p> <p>また、尖閣諸島国有化以降、その周辺海域では中国公船による尖閣侵犯が繰り返され、漁業者の安全が脅かされている。</p> <p>については、日台漁業協定の特別水域のあり方等に関し、県内漁業関係者の意見が反映されるよう国等に働きかけるとともに、排他的経済水域における貴重な海洋資源の保全と漁船の安全操業・安全航行確保のため、</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			宮古・八重山圏域周辺海域の取り締まりの強化を図る必要がある。
10	海岸漂着ゴミ処理対策について	海岸漂着ゴミの防止策及び処理対策を継続的に講じていただきたい。	<p>沖縄本島及び離島の海岸には、プラスチック容器類や発泡スチロール、漁具、流木、廃油ボール、医療廃棄物などの大量の海洋ゴミが漂着し、海岸線及び海浜の景観を損ねている。</p> <p>地域住民や各種団体等のボランティアによる回収もなされているが、自治体は海岸漂着ゴミの回収及び処理に多額の費用がかかり苦慮しているのが実情である。近年においては、大型の漂着ブイや木材なども多く離島内での処理が難しい状況にある。</p> <p>海岸漂着ゴミには海洋投棄や周辺諸国からのゴミ等が含まれており、海浜景観を損なうだけでなく、有害・危険物資による海浜や海岸・海洋生物への汚染・危害という重大な環境問題も懸念されており、さらに、高密度の微細プラスチックごみ（マイクロプラスチック）が検出され、これを飲み込んだ魚や海鳥が体内に蓄積し、人体への影響も懸念されるなど深刻な事態である。</p> <p>きれいな海浜、美しい自然環境を保全し、県のリーディング産業である観光産業の持続的な発展を図る上</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>からも継続的に海岸漂着ゴミの防止策及び回収・運搬・処理対策を講ずるに必要な事業費を市町村の財政負担にならないよう万全な措置を講じる必要がある。</p>
11	文化財保護に関する県補助金の増額について	<p>(1) 国庫補助事業に伴う県補助金を従前の10%補助にさせていただきたい。</p> <p>(2) 県指定文化財の保存整備に係る補助金を従前の50%補助にさせていただきたい。</p> <p>(3) 文化財保護に対する沖縄県補助金総枠を増額させていただきたい。</p>	<p>沖縄県は、その歴史的・文化的特異性から貴重な文化遺産を多数有している。これらは、国内外から極めて高い評価と注目を集めており、文化的、観光的側面からその保護と活用が求められている。</p> <p>一方、沖縄県は、第二次世界大戦後米軍統治下であったため、文化財保護法の適用を受けたのは1972年の復帰後であり、文化財の保護という面では他県に比して、立ち遅れたという経緯がある。</p> <p>しかし、国・県指定文化財及び埋蔵文化財にかかる国・県補助事業に対する県補助金の総枠は、平成10年度から削減がなされ、県内市町村では、文化財保存整備事業や埋蔵文化財発掘調査等の事業規模の縮小や事業自体の凍結を迫られており、さらに、平成19年度からは補助金総枠の削減のみならず、補助率の大幅なダウンも行われ、より一層厳しい状況となっている。</p> <p>このように、県内の文化財保護は極めて危機的状況に陥っており、次世代へ護り伝えていかなければならない文化財を適切に保護するため、沖縄県の文化財関連予算を見直し、県補助金の増額をする必要がある。</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
12	子どもの貧困対策について	<p>内閣府「沖縄県子どもの貧困緊急対策補助事業」について、高率補助のまま平成34年度以降の事業継続を、国に対し強く要望していただきたい。</p>	<p>本県においては、沖縄県子どもの貧困緊急対策事業補助金を活用し、「子どもの貧困対策支援員の配置」、「子どもの居場所」を設置するなど困窮している世帯の子どもに対して支援を実施しており、今後も新たに「拠点型居場所」設置など事業を推進していく予定である。</p> <p>子どもの貧困対策事業については、事業効果が現れるまで息の長い実施が求められることから、安定した財源は必要不可欠であり、平成34年度以降の補助継続について、国に対し強く要望する必要がある。</p>
13	国民健康保険制度における国庫負担減額調整の見直しについて	<p>子ども、重度心身障がい者等に対する医療費助成に係る市町村単独事業についての国民健康保険の国庫負担金の減額措置を廃止するよう国に対し強く働きかけていただきたい。</p>	<p>現在、地方自治体においては、子ども、重度障がい者、ひとり親家庭等の経済的負担を軽減し、安心して医療機関を受診できるよう医療費の無料化を含む様々な助成制度を実施している。</p> <p>国は、医療費助成制度の現物給付化は医療費の増大をもたらす要因とし、現物給付により行った場合には国庫負担が減額調整され、減額分は、最終的には被保険者や住民の負担に転嫁されることになる。</p> <p>重度心身障がい者への医療費助成は自動償還払制度を平成30年8月より実施しているところであるが、より利用者の利便性や経済的負担の軽減を図り、経済</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>的理由により受診を控えることなく早期受診することで疾病の重篤化を防ぐためにも現物給付とする必要がある。</p> <p>また、未就学児については、平成30年度から現物給付化による国庫負担の減額調整措置を行わないこととしたが、未就学児以外を対象とする医療費助成制度についても減額調整措置を直ちに廃止し、財政の健全化と長期的な安定運営を図る必要がある。</p>
14	特別支援教育環境の充実について	特別な支援を要する児童・生徒への支援員配置を行っていただきたい。	<p>本県では、特別支援学級に通う児童・生徒が年々増加しており、また、ADHD等による安全面から常に注意・支援を要する児童・生徒等も増えている状況にあり、担任一人での対応も困難な状況となっている。</p> <p>県内市町村では、学校における安全の確保、円滑な授業の実施等を目的に特別支援に係る支援員を学校に派遣する等対策を講じている。特に幼児期や低学年での支援はその後の成長において非常に重要な時期であり、手厚い支援を行うことが求められている。</p> <p>県全体における一定以上の教育水準の維持と向上の観点から、県による支援員の配置、又は、市町村への財政援助が必要である。</p>

II 各地区提出要望事項

1. 北部地区提出要望事項

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
1	北部圏域の県土の均衡ある発展に資する公共交通の充実について	北部地域の離島・過疎地域を含めた北部圏域地域住民の生活の維持確保を図るため、バス交通利便性を向上していただきたい。	<p>沖縄県においては、県土の均衡ある発展、県民等の移動利便性等の観点から、那覇市と名護市を結ぶ鉄軌道の導入を検討しており、北部地域としてはその実現に大きな期待を寄せている所であるが、速達性、運賃低減等のサービス向上を目指す鉄軌道の導入には長い年月を要する。</p> <p>離島住民が、医療・教育サービスを受けるための交通コストについて、沖縄本島の港までの船賃は県の施策により低減が実現されているが、目的地である名護市、中南部都市圏までのバス運賃は割高なままとなっている。経済的に苦しい学生や、車を運転できない高齢者等の交通弱者にとっては、割高なバス運賃の低減と利用しやすいようにバスの増便が求められる。</p> <p>北部圏域においては、公共交通活性化による北部振興、県土の均衡ある発展を着実に進めるため、短中長期的な観点からの北部圏域の公共交通活性化のアクションプログラムの策定と着実な実施、北部地域住民の生活の確保・維持及び着実な北部振興を図るための、交通コスト低減としてのバス運賃の鉄軌道運賃並の実現整備を図る必要がある。</p>
2	名護中央公園の桜の育樹及び	名護中央公園の桜の育樹及び管理	名護中央公園は、名護市街地に接してそびえる名護

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
	管理について	<p>について、名護市と沖縄県との協働・連携により実施していただきたい。</p>	<p>岳一帯にあり、頂上付近の展望台からは名護の市街地やエメラルドグリーンの美しい東シナ海など素晴らしい景色を眺めることが出来る公園である。</p> <p>日本一早い桜の開花地と知られ、広大で豊かな自然林に覆われ、林間に設けられた特色あるレクリエーションスペース、アスレチックやコンビネーションなどの遊具はこどもたちの人気の公園である。毎年1月の末には、「日本の春はここからはじまる。」と銘打ち、桜まつりが開催され、2日間で13万人の観客が集まる祭りとなっている。</p> <p>しかし、近年は桜の開花が悪い状態が続き、名護市は毎年桜開花プロジェクトとして年2回の桜の育樹活動を市内の企業及びボランティアの皆さんで実施してきた。</p> <p>その中でも、名護中央公園の桜については、範囲が広大であったり、急傾斜地等の厳しい場所等、年2回の育樹活動では不十分な状況である。従って、桜の育樹について、名護中央公園の設置者である沖縄県においても、名護市と協働・連携し、積極的な管理を実施する必要がある。</p>
3	塩屋湾の港湾整備について	塩屋湾を利用した観光促進のため	塩屋湾は、新沖縄八景でもあり、やんばる国立公園

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
		<p>の船溜場の整備をしていただきたいです。</p>	<p>として景勝地であるため、今後も更なる誘客が見込まれている。この優れた塩屋湾の条件から、廃校となった旧塩屋小学校を拠点にブルーツーリズムを展開し、観光遊船の運航やカヌー・ボート体験等の利用者等の利便性と安全確保のため、旧塩屋小学校付近に船溜場が必要である。</p>
		<p>塩屋湾の大保河口の浚渫をしていただきたい。</p>	<p>塩屋湾の大保河口において、平成24年から平成33年度にかけて護岸整備が進められているが、堆積物等により河口の水深が浅くなってきていることもあり、塩屋湾の活用の点から浚渫を行う必要がある。</p>
4	<p>米軍ヘリ訓練による騒音の軽減について</p>	<p>高江地区では、新たなヘリパッド設置以降、昼夜を問わずヘリコプターの飛行訓練が実施され、基地に対する住民への負担が増している。高江集落上空の訓練の中止を要望していただきたい。</p>	<p>平成28年12月に北部訓練場の一部が返還され、また、国立公園へ指定されるなど米軍基地の整理縮小が図れている一方で、高江ではオスプレイをはじめとするヘリコプターの訓練は、増加しており夜間11時頃まで続くこともあり、住民は日々騒音被害を被っている。これまで幾度も訓練の自粛や飛行ルートの変更などを要望してきたが改善されていない状況であり、これまで以上に対策を講ずる必要がある。</p>
5	<p>不発弾等の処理について</p>	<p>海中での不発弾等の発見時には、</p>	<p>不発弾等の対策については、戦後処理の一環とし</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
		<p>基本的に海中爆破処理になるが、地域によっては絶滅危惧種であるジュゴンなど、保護対象となる生物が存在している海域があり、容易に爆破処理を行うべきではない箇所もある。そのような場合においては、爆破処理を行う上で最小限の影響で行える場所の選定や陸上での処分を行うよう海上自衛隊へ要望するなど、沖縄県全体の問題であると理解され、沖縄県がリーダーシップを発揮して国に要請していただきたい。</p> <p>(ウップアマビーチ沖)</p>	<p>て、国が責任を持って取り組むべき課題である。先の大戦等によって、現在もなお、不発弾の発見が後を絶たない。陸上での工事作業については、磁気探査によって発見が予測しやすく、海中に比べ、比較的容易に処理が可能な場合がある。一方、海中での処理は、広範囲に渡る監視や絶滅危惧種であるジュゴンの存在が確認されている海域もある。そのような海域では容易に爆破処理を行うべきではなく、また一定の時間を要したとしても、安全に配慮しつつ、分割するなどして陸上での処分を検討する必要がある。</p>
		<p>海中において、外国籍沈没船が存在し、爆雷が搭載されたままとなっている。基本的には、海中での爆破処理になるが、先の大戦によって多くの犠牲者を出した場所では、遺族等によるセレモニーが催されており、容易に爆破処理を行うべきでは</p>	<p>今帰仁村の遺跡調査によって外国籍沈没船が発見された。今般、当該沈没船を調査していく中で、爆雷が搭載されていることが判明した。基本的には、爆破処理することになると予想するが、絶滅危惧種などが存在する貴重な海域や先の大戦によって多くの犠牲者を出した場所では、遺族等によるセレモニーが催されており、容易に爆破処理を行うべきではなく、場合によ</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
		<p>なく、国レベルで沈没船の処理について協議することが望ましいと考える。不発弾の存在は沖縄県全体の深刻な問題であると理解していただき、沖縄県がリーダーシップを発揮して国に要請していただきたい。 (古宇利島沖)</p>	<p>っては、国際問題に発展することも思慮することから、沈没船の処理について国レベルで協議が必要がある。</p>
6	<p>村内保安林整備について</p>	<p>海岸防風林及び防潮林の防風柵を含めた再整備をしていただきたい。</p>	<p>台風の影響により村内の海岸線に枯死した防風林・防潮林が目立ち、特にモクマオウの枯木は危険木となっており、景観を保つうえでも早めの対応が必要な状況である。防風林・防潮林の指定目的が達成されるよう早期の整備が必要である。</p>
7	<p>名護東道路の本部方面への延伸について</p>	<p>過疎化の歯止めと若者の定住促進及び広域活動支援の推進、沖縄県内の均衡ある発展を図るため、地域高規格道路「名護東道路」を本部方面へ延伸していただきたい。</p>	<p>本部半島は、年間約500万人が訪れる海洋博公園や、世界遺産今帰仁城跡など、沖縄県北部地域に観光客を誘引する重要な観光拠点を擁しており、今後も観光関連産業への波及効果が期待される地域である。また、伊江村、伊平屋村、伊是名村といった離島地域を結ぶ港や、本土航路が発着する港等、周辺離島や北部地域の物流の要所となっている。</p> <p>一方、当該地域には、厳しい過疎化や高齢化の進</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>展、人口流出といった問題のほか、農林水産業をはじめとした既存産業の活性化や新たな産業の振興等、早急に解決すべき課題が山積している。</p> <p>地域医療格差の緩和等による住民の生活福祉の向上や沖縄県北部地域全体が抱える問題である輸送による時間的・費用的ロスの縮小による地域全体の産業の活性化を図るため、地域高規格道路「名護東道路」の延伸を図る必要がある。</p>
8	米軍施設跡地利用整備計画の促進について	万座毛近隣にある恩納通信所返還跡地について、整備促進のご協力をいただきたい。	<p>平成7年に全面返還となった恩納通信所返還跡地については、これまで様々な事業計画が検討されてきたが、PCB等の有害物質が検出されたことや都市計画区域外であることから区画整理事業等実施が困難であったために、跡地利用整備が進まなかったところである。</p> <p>しかしながら、昨年度より、一部、村道等のインフラ整備が始まったほか、外資系企業による大型リゾート計画とともに景勝地である万座毛と連携した観光地づくりを推進しているところであり、更なるインフラ等の整備が必要である。</p>
9	県道104号線の整備について	県道104号線の継続整備をして	県道104号線は、国道58号から国道329号へ

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
		<p>いただきたい。</p>	<p>のアクセス道路として、平成17年から平成23年度までの間に安富祖から金武町向けへ約800mの区間の整備は完了しているものの、その後の整備については軍用地内を通るため諸手続に時間を要していると伺っている。</p> <p>近年、観光客のレンタカー増加及び自転車でのツーリング等が盛んになっており県道104号線もツーリングを楽しむ人々が増えている状況で、未整備箇所の道路は、蛇行していて見通しの悪い現状で、事故が発生しており、早急に整備が必要である。</p>
10	<p>宜野座恩納線（県道）の整備促進について</p>	<p>国道329号と国道58号を連結する広域的な道路を県道として早期に実現していただきたい。</p>	<p>本路線は、県道234号線(漢那松田線)入口と国道329号交差点を起点とし、宜野座村福山地区、漢那地区、城原地区を経て金武町中川地区の県道104号線へ接続し恩納村58号までの路線であり、東海岸側の戦略・開発地区と西海岸側の恩納村リゾート地域のアクセス路線となっている。</p> <p>沖縄本島のリゾート観光は、那覇を主要とした「都市型リゾート」と恩納村などの「保養型リゾート」が西海岸を中心に整備されてきた。</p> <p>一方、東海岸の金武湾一帯は、観光地としての開発が進展していない現状にある。今後、うるま市・金武</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>町・宜野座村は、金武湾を軸に、周辺自治体が持っている資源を活かし、ウェルネスツーリズムの推進を中心に、タラソセラピーやケアビジネス、スポーツ医療の育成を図る等、健康とスポーツをテーマとした体験・滞在型の新たな観光リゾートを目指し、西海岸リゾート観光との差別化も図りながら連携していくこととしている。</p> <p>宜野座村においては、城原及び漢那地域は、リゾート開発地域として観光開発計画を進めており、重点「道の駅」である道の駅「ぎのぎ」は観光拠点施設整備により、平成30年4月～12月で約48万人を集客し観光産業の発展からの各地域産業への波及効果が現れてきており、民間企業においてもホテルやリゾートウェディングの開発が着々と進んできているものの、西海岸側と比べ観光振興は未だ遅れている状況である。このような中、宜野座村と金武町及び恩納村を通過する東西骨格軸となる本路線は、農作物の輸送、西海岸リゾート及び宜野座村リゾート開発地域の流通及び地域間で連携したスポーツ合宿誘致を推進するために必要不可欠であることから、伸びつつある観光振興を更に後押しし、経済活動の活性化、地域の活性化を図るため、早急に整備する必要がある。</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
11	<p>情報通信関連施設の維持管理・更新等への支援制度について</p>	<p>沖縄県においては情報通信関連産業の立地促進等を推進しているが、今後は施設の維持管理・更新等への支援制度を創設していただきたい。</p>	<p>宜野座村では、宜野座村ITオペレーションパークとして、平成14年からサーバーファーム、平成21年から第2サーバーファームを運営開始してきている。</p> <p>供用開始から18年目を迎え、設備の老朽化が進み、設備更改を企業からも求められており、重要で喫緊の課題であると考えている。</p> <p>これまで、一括交付金等を活用し設備整備を進めてきたものの、急速に進歩する設備等は高額なものが多い状況から、今後、独自での維持管理・更新及び機能高度化は厳しい状況である。</p> <p>また、沖縄県や関係市町村と協力し企業誘致を進める中でも施設の維持管理・更新等の目処が立たないことは不利な状況である。</p> <p>これらの状況や本村は先駆的に情報通信関連施設整備を進めてきていることから、今後は沖縄県全体でも同様な状況が発生してくるものと懸念される。</p> <p>その為、情報通信関連産業の立地促進等を推進するには、施設の維持管理・更新等への支援制度の創設が必要である。</p> <p>[機能高度化、設備更新、機能見直し（間取り変更等）]</p>

番号	要 望 事 項	要 望 内 容	要 望 の 理 由
12	地域活性化インターチェンジやスマートインターチェンジの設置について	国道329号の渋滞の解消及び地域活性化を図るため県道104号線沿いにスマートインターチェンジの設置にご協力いただきたい。	<p>金武町には、米軍施設キャンプ・ハンセンがあり当該施設に軍車両や軍属の車両等が頻繁に出入りし、朝夕の出退勤時間になると国道329号は慢性的な渋滞が発生している状況である。</p> <p>このような状況を踏まえ、金武町としては、当該車両が県道104号線沿いに設置されているキャンプ・ハンセン第3ゲートを活用することにより、渋滞の解消や町民の不安の解消などに努めていきたいと考えている。</p> <p>また、億首川周辺においては、金武ダム、ネイチャーみらい館、億首川プロムナード施設、金武町ベースボールスタジアム等の施設が整備され、現在は、ギンバル訓練場跡地にホテルが建設される予定となっており、金武町の活性化に向けて取り組んでいるところである。</p> <p>このようなことから、沖縄自動車道からのアクセス条件を緩和することで渋滞の解消や、億首川周辺への誘客を図ることで地域活性化に繋げていくためにも、県道104号線沿いのスマートインターチェンジの設置が必要である。</p>
13	町道屋嘉60号線の県道への	町道屋嘉60号線が県道88号線	町道屋嘉60号線は国道329号から県道88号線

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
	格上げについて	<p>としての役割を果たしている状況が続いているので、県道への格上げにご協力していただきたい。</p>	<p>を接続する道路であり、金武町と恩納村を結ぶ道路となっている。</p> <p>県道88号線は、前田川の側から国道329号に接続する計画があった。しかしながら、地元からの反対があり、整備が延期となったため、暫定的に町道へ接続した経緯がある。現在も計画は実施されておらず、町道が県道としての役割を果たしている状況が続いている。</p> <p>町道屋嘉60号線は、金武町屋嘉地区の生活用道路としてではなく、国道329号と県道88号線を接続する機能が主であるため、前段の経緯も踏まえた上で、県道への格上げが必要である。</p>
14	本部港湾整備事業の早期促進について	<p>上屋施設・屋根付歩道の整備を早めにしていただきたい。</p>	<p>伊江村では平成15年度より修学旅行生を島の民家で受け入れて、民家の家族と一緒に泊まる「民泊」事業が始まり、平成29年度には307校4万3千人の利用がありました。しかし、本部港には上屋施設及び屋根付歩道がないため、修学旅行生や利用者は移動の際に、雨や強い日差しにさらされ不便を強いられている。そこで、上屋施設及び屋根付歩道を早期に事業実施が必要である。</p>

番号	要 望 事 項	要 望 内 容	要 望 の 理 由
15	医師確保及び医療従事者の住環境整備について	<p>村立の診療所への医師派遣制度の適用と医療従事者の職員宿舎の整備をしていただきたい。</p>	<p>医療（医師）の確保は、離島住民の定住を図る上で最も重要な条件である。村立診療所を運営する伊江村においては、現在医師2名を村独自で確保し、村民が安心して医療サービスを楽しむことができる体制づくりを推進している。</p> <p>平成21年度に、沖縄県医師就学資金を活用した地域枠選抜制度（地域枠学生）が琉球大学医学部に導入され、医師の安定確保による医療供給体制の整備・充実が図られている。</p> <p>今後は、村立診療所を運営する伊江村においても、当該制度を適用し、医師1名を安定的に派遣していただき離島における住民生活の安心・安全を担保する必要がある。また、医療を担う医師や看護師等の医療従事者の安定的で継続的な確保対策の一環として職員宿舎を早急に整備が必要である。</p>
16	伊江島空港の有効活用及び離島架橋整備の推進について	<p>伊江島空港の定期便就航に向けた施設整備と運用制限等の抜本的改善及び本部町との架橋整備を実施していただきたい。</p>	<p>伊江村ではこれまで、各種施策を推進し地域振興の発展に努めてきた。しかしながら、海上交通を主とした交通ネットワークには、地理的自然条件により大きく左右され、村の地域振興へ大きな障害要因となりその課題解決に向け、陸路での安定した交通ネットワークの確立を図る必要がある。</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>また、伊江島空港の飛行空域は米軍訓練空域だとして運用制限がかけられ、定期便の運航が休止している状況にあり、商工観光業の振興など地域活性化を図るには空路の活用も重要であり、村民からも有効活用を強く望まれている。</p> <p>さらに、北部地域では那覇空港から訪れる多くの観光客がレンタカーを利用し、慢性的な渋滞が発生するなど北部地域において住民生活や社会経済活動への大きなマイナス要因との指摘もある。</p> <p>上記のことから、本村の定住環境の向上と地域振興の発展及び空路による観光客の受入による北部地域の慢性的な渋滞解消などの課題解決を図るべく早期の架橋建設、伊江島空港の運用制限等の抜本的対策等の課題解決が必要である。</p>
17	伊江港港湾整備事業の早期促進について	伊江港西側港内施設の整備を早め実施していただきたい。	伊江港は、島の表玄関として村民の生活や産業振興の発展に重要な港であり、平成29年度より5カ年計画で、港内静穏度向上に向けた整備事業が進められている状況である。また、伊江港西側港内施設を今後、本部港へ寄港するクルーズ船の就航に伴う大勢のインバウンド観光客の受入に必要なテnderボート受入岸壁や、ダイビングなどの観光需要に対応するためのプ

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>レジャーボート専用岸壁の整備が必要である。</p> <p>今後、事業実施に向けた整備計画の策定に国、県及び村・伊江漁協など多くの関係機関と協議を要する必要があると思料されることから、早期に関係機関と調整を行い事業実施が必要である。</p>
18	伊平屋・伊是名間の架橋整備推進について	伊平屋・伊是名間架橋を早期実現していただきたい。	<p>伊平屋・伊是名両村は、これまで生活基盤や観光の整備等、農漁業を中心とした地域振興を精力的に推進し、一定の成果を収めてきた。</p> <p>しかし、産業や教育、医療、福祉等々、離島のハンデである地理的自然条件による格差は依然として大きく、なお一層の定住環境の整備が求められている。</p> <p>そのためにも、陸・海・空路の交通ネットワークの確立は最優先課題であり、離島の隔絶性や狭小性を緩和し、沖縄本島との格差を少しでも縮小させ、地域振興を図っていくために、空港及び両村を結ぶ架橋は不可欠である。特に、架橋は中核をなすものであり、その実現によって両村の財政負担も大幅に軽減され、村民サービスに資すると考える。</p> <p>このようなことから、両村民の悲願である伊平屋・伊是名架橋を一日も早く実現させる必要がある。</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
19	伊平屋空港建設について	伊平屋空港設置に向けて、早期建設を実現していただきたい。	<p>伊是名・伊平屋両村と沖縄本島との間を結ぶ交通手段は、唯一海上交通のみであり、各村のフェリーは1日2便往復しているが、夏場の台風時期や冬場の荒天時期等に欠航を余儀なくされ、観光客やイベントのキャンセル等により、地場産業等の振興活性化に甚大な支障を来している。また、物資の遅配や中心都市への長時間の移動により本島での宿泊を余儀なくされる環境等が、村民生活を圧迫し、定住促進を図り難い一因となっている。</p> <p>このような課題を解決するためには、交通形態の多様化によるアクセス手段の安定確保が必須であるため、両村民が利活用する伊平屋空港の早期建設が必要である。</p> <p>伊平屋村は那覇市から117km、村営フェリーが運航する今帰仁村運天港から41kmの距離にあり、沖縄本島と伊平屋村を結ぶ交通手段は唯一海上交通のみである。</p> <p>現在、フェリーは1日2便往復しているが、夏場の台風時期や冬場の悪天時期など年間10日から20日の欠航を余儀なくされており、物資の遅配や観光客のキャンセル、イベントの中止など村民生活のみならず観光交流産業、地場産業など村の振興活性化に与える</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>影響は計り知れない。</p> <p>これらの課題をクリアするためには、交通形態の多様化によるアクセス手段の安定確保が必要であり、航路のみならず空路も確保するため、空港建設が必要である。</p> <p>これら離島における課題解決のための交通基盤の整備・離島航空路の確保は急務となっており、早期に建設する必要がある。</p>

2. 中部地区提出要望事项

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
1	クランク交差点の改善について	<p>県道26号線、国道329号及び市道登川48号線にて形成されているクランク交差点の再整備を行っていただきたい。</p>	<p>本市北部地域においては、国道329号へ取付く県道26号線や市道登川48号線によりクランク交差点が形成され、渋滞や事故を引き起こす要因となっている。</p> <p>また、米軍施設が本市北部地域へ移転することとなっており、さらなる渋滞悪化等が懸念され、沖縄総合事務局主体の「沖縄北IC交差点周辺渋滞対策検討委員会」においても、クランク交差点の解消が課題として上げられている。</p> <p>つきましては、県道と国道において形成されている変則交差点の形状を改善することにより、交通渋滞の緩和や危険性を除去し、道路の利便性向上による地域の活性化を促進していただきたく、沖縄市農民研修センターの一体的な整備とあわせて県道の再整備が必要である。</p>
2	認可外保育施設の保育士への支援について	<p>認可外保育施設で働く保育士に対する補助をしていただきたい。</p>	<p>認可外保育施設については、保護者の多様なニーズに応えた保育や潜在的待機児童も含む待機児童の保育の場となっている。</p> <p>しかし、運営費の大部分を保育料で賄っていることから安定した収入が見込めず経営難を訴える園が多い状況である。</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>中でも、賃金面から保育士の確保や離職に苦慮している園も多く、県の指導監督基準を満たすことができない園も多数ある。</p> <p>そこで、国が進める幼児教育無償化を見すえ、認可外保育施設で働く保育士の安定雇用や保育の質の向上を図るため、市町村が主催する保育の質の向上に資する研修に参加した園を対象として、保育士の処遇向上（賃金の増額等）に関する補助金を交付するなど、認可外保育施設の保育の質の担保と保育士の処遇向上の両面につながる対策が必要である。</p>
3	<p>（仮称）うるまインターチェンジの設置と（仮称）中部東道路の整備について</p>	<p>沖縄自動車道の沖縄北ICと石川ICとの間に（仮称）うるまICの設置とうるま市東部・島しょ地域とハシゴ道路を連絡する（仮称）中部東道路を上位計画で位置づけ、その整備を推進していただきたい。</p>	<p>うるま市は、本島を南北に縦断する国道58号、国道329号、沖縄自動車道で形成するハシゴ道路ネットワークに一部しか接しておらず、また、中心市街地や市の産業や観光拠点がある東部の中城湾港新港地区や勝連半島、島しょ地域から自動車道までの所要時間が長いことから、南部圏域や北部圏域とのアクセスが悪く、本市の産業と観光振興の阻害要因となっている。</p> <p>つきましては、物流や人流の円滑化による本市の産業や観光振興を維持発展させ地域活性化を図るためにも、（仮称）うるまインターチェンジの設置とうるま市東部・島しょ地域とハシゴ道路を連絡する（仮称）中部東道路の整備が必要である。</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
4	中城湾港新港地区の早期整備について	<p>中城湾港新港地区における受入体制強化のため、東ふ頭延伸整備、定期航路の拡充及びヤード・上屋・アクセス道路の整備等物流機能の強化について実施していただきたい。</p>	<p>中城湾港新港地区は、流通加工港湾としての整備が進められてきたことから、製造業等が集積し、多くの企業立地と雇用創出が図られてきた。また、近年では、県内の旺盛なクルーズ需要を受けて、同地区での大型クルーズ船の寄港も増大している。</p> <p>そのような中、製造業、物流関連業、バイオマス関連業等の立地企業のニーズへの対応、大型貨物船及び定期航路の就航等への対応等物流機能強化・拡充や周辺アクセス道路の充実、並びに増大するクルーズ需要に対応する受入体制の整備が必要である。</p>
5	台風、高波被害の対応について	<p>嘉手納町水釜地区の県管理堤防について地元住民からは既存堤防の強度に対する懸念の声が上がっていることから、下記の事項について対応していただきたい。</p> <p>(1) 被災した堤防の早急なる復旧並びに当該地域の浸水被害を完全に防止するため、より強靱な護岸整備（護岸の嵩上げ等）の実施</p>	<p>昨年9月28日から30日にかけて、沖縄本島に接近通過した台風24号による災害復旧等の件についての要望である。</p> <p>当時のマスコミ報道にもあるように、今回襲来した台風24号は、県内各地において近年にはない甚大な被害をもたらした。</p> <p>嘉手納町においても水釜海岸付近の住宅地一帯で高波・高潮による冠水や浸水の被害が相次いだほか、県の管理する堤防においても、全長約1200mの内、約110mに渡り天端ブロックの転倒や転落防止柵、植栽等が破損する被害が発生した。現在、沖縄県にお</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
		<p>(2) 上記の災害復旧工事等に関する工程等の住民への説明</p> <p>(3) 被災した住民が不安を抱いているため県による被害調査の実施</p>	<p>いて災害査定を受け復旧を行うと伺っているが、堤防の機能や安全性に地域住民は大きな不安を抱いており、住民の不安を払拭するため、早急に護岸整備を図る必要がある。</p>
6	障害福祉サービスの適正化について	障害福祉サービスの給付費の適正化に対する予算措置を行っていただきたい。	<p>現在、障害福祉サービスの給付費は年々増加傾向にあるが、その適正化に対する取り組みについては、充分に行えていない状況にある。医療費や介護給付費については、受給者に対する医療費通知や介護給付費通知、レセプト点検等に対する調整交付金等の予算措置があることから、障害福祉サービスについても同様に、給付費の適正化に対する対応が必要である。</p>
7	(仮称) 沖縄読谷線について	<p>返還予定の有無に関わらず、(仮称) 沖縄読谷線を都市交通体系マスタープラン等の県関連計画へ位置付けていただきたい。</p>	<p>沖縄中部地域においては、中央に広大な米軍基地が位置していることから、東西連結のハシゴとなる道路が十分とはいえない状況にある。そのため本村においては、国道58号大湾交差点において慢性的な渋滞が大きな問題となっている。</p> <p>特に、沖縄市ー読谷村間については、米軍嘉手納弾薬庫地区により、沖縄自動車道とのアクセスや緊急医療施設へのアクセス、沖縄市北部地域、うるま市中城</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>湾地域とのアクセスなども迂回を余儀なくされており、観光・産業・緊急輸送体制の面からも道路網が必要である。</p> <p>よって、S A C O合意や米軍再編の返還予定地に含まれていないなど、具体的な基地の整理縮小が見込めない状況にあっても、一部返還や共同使用などの可能性を調査研究するためにも（仮称）沖縄読谷線を県関連計画に構想路線等として位置づける必要がある。</p>
8	既返還跡地の支障除去について	既返還跡地についても「沖縄における駐留軍用地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法」に準じた支障除去を講じていただきたい。	<p>平成18年に返還された跡地について、現在組合施行により土地区画整理事業を行っているが、磁気探査において膨大な磁気異常が確認され、地中より廃棄物等が出土した。</p> <p>廃棄物の処理により組合が莫大な経費負担を強いられ大変苦慮している状況である。</p> <p>これまで、軍用地として使用されていた間、フェンス等が設置されていなかったため不法投棄がされたものと考えられる。国の施設管理責任は明白であり大変重大なことから当該地区の支障除去を国の責任において処理を行う必要がある。</p>
9	県道29号線拡幅工事の南伸	県道29号線については、西原町	沖縄県により整備が進められている県道29号線は、

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
	について	<p>上原までの拡幅工事を着手しているが、中城村内が未計画であるため、早期に北中城村字安谷屋交差点からの南伸を計画し整備をしていただきたい。</p> <p>また、拡幅要望については村議会でも一般質問で各議員から上がっているが、「現時点での拡幅計画はない」という一辺倒の回答しかできない状況であるため、建設的な回答をいただきたい。</p>	<p>西原町坂田交差点付近から同町上原交差点まで、工事が着手されている。</p> <p>本村内の南上原地区は、土地区画整理事業の進捗により、朝夕の通勤・通学等による交通量が増大し、著しく交通渋滞が発生している。</p> <p>中部土木からの回答では中城村内の県道29号線の拡幅については、現時点で拡幅計画はなく、土地区画整理事業の竣工後になるとのことであり、竣工までの間、長期間も交通渋滞を放置することになる。</p> <p>そのため、終点である北中城村第一安谷屋交差点から西原町上原交差点へ南伸する方法で早急に整備をしていただきたい。(物件補償の少ない方向から南伸することにより、南上原地区土地区画整理事業竣工後、直ぐに南上原地区の拡幅工事の着手が期待できる)</p> <p>拡幅工事により、県が整備を行っている県営中城公園へのアクセスも容易になり、利便性の向上が、今以上に期待できることから早期整備が必要である。</p>
10	宜野湾横断道路の早期整備について	<p>国道329号から国道330号を結ぶ道路を早期に整備していただきたい。</p>	<p>中城村の地形は、国道329号沿いの平坦地形と中城村西側の丘陵地に分断されている。このため、中城村から隣接している宜野湾市等への移動手段が県道35号線と県道146号線、さらに村道奥間南上原線しかなく、どの路線も幅員が狭窄で勾配も強いため、移</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>動に大変支障をきたしている。</p> <p>その様な中、平成29年の6月には大雨が原因で土砂崩れが発生し、県道146号線を含む3路線に土砂が流入、一時通行止めとなり、迂回路が無いため多くの利用者に影響が出る異常事態もあった。</p> <p>本島南部あるいは北部においては、国及び県による道路整備が盛んに実施され、地域の発展に大きく寄与しているところである。また、本道路の整備は、沖縄県の進めるハシゴ道路ネットワーク東西の軸の一つに位置づけられており、本整備に伴う利便性の向上だけでなく周辺道路の渋滞緩和による経済損失の低減、ひいては地域の活性化にも影響を与えることから中城村にとっても、必要不可欠な事業であると認識している。</p> <p>沖縄県と関係6市町村は、嘉手納飛行場より南の米軍6施設の返還を見据え、中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想を策定しているが、この構想で掲げられた広域交通インフラ整備基本方針で、普天間飛行場返還後の整備計画として宜野湾横断道路の整備が計画されている。(沖縄西海岸道路⇔中城村内国道329号)</p> <p>しかしながら、普天間飛行場の返還は合意されたも</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>のの、その実現の目処が立っていない状況であるため、宜野湾横断道路の整備も先送りになるのではないかと危惧しているところである。</p> <p>このような状況では、中城村の発展に支障があることから、宜野湾横断道路の整備については、普天間飛行場返還とは一時的に切り離し、国道329号から国道330号までの連結を前倒しで整備する必要がある。</p>

3. 南部地区提出要望事项

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
1	南部の公共交通網（鉄軌道を含む）の整備について	<p>南部地域の公共交通網の将来的あり方についての取り組みを強化し、同地域へ鉄軌道等を含む新たな公共交通システムの整備を進めていただきたい。</p>	<p>本島南部の市町の公共交通は、事業者が運行するバス路線に頼っている状況にある。しかし、事業者の厳しい経営状況も相まって、バス路線の統廃合や減便により各自治体の交通不便地域が拡大している現状にあり、今後の地方創生の取り組みにあたり大きな課題となっている。</p> <p>県においては、観光拠点へのアクセス交通網の強化として、需要の規模や特性を踏まえた観光地への鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けた取り組みを展開する旨を「沖縄県総合交通体系基本計画」で示している。</p> <p>一方で、様々な渋滞対策が県や国においても進められるとともに、沖縄モノレールの延長、基幹バスの導入検討、鉄軌道計画の検討など様々な軌道系公共交通の検討が進められている。</p> <p>しかしながら、鉄軌道の計画検討においては、本来の上位計画である「沖縄21世紀ビジョン」では、南部を縦貫すると明記されているが、計画検討委員会では、起終点を那覇～名護間とした案が示されるのみとなっており、これらの公共交通の検討は那覇以北の計画となっている。</p> <p>近年、中部地域以上の交通状況の悪化がみられるも</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>のの、本島南部の公共交通に関する取り組み記述が僅かしかいないため、本島南部地域へ定時・定速性を有する鉄軌道を含む新たな公共交通システムの早期整備に向けた取り組みを強化する必要がある。</p>
2	<p>慰霊碑・戦争遺跡等の保存方策の確立について</p>	<p>沖縄戦跡国定公園や糸満市・八重瀬町内など各地域に点在する慰霊碑や避難壕などの戦争遺跡の保全等を国、県の施策として取り組んでいただきたい。</p>	<p>沖縄戦で戦禍を受けた沖縄県内各地には慰霊塔や避難壕などの戦争遺跡がある。特に最後の激戦地となった糸満市や八重瀬町をはじめとする沖縄戦跡国定公園域内には、県内外の慰霊塔や戦争遺跡が集中している。時間の経過と共に遺族をはじめ関係者がこの世を去り慰霊塔や戦争遺跡の将来的保存が大きな課題となっている。地域内にはすでに慰霊祭が組織的に開催されなくなった慰霊塔もあり、慰霊塔や戦争遺跡の保存は、平和学習や恒久平和を求める沖縄において重要な課題となっている。</p> <p>県では、「慰霊塔（碑）管理のあり方検討協議会」を開催し、沖縄県内に建立されている慰霊塔（碑）のあり方について、国の責任における対応要請を平成27年8月に行っているが、このまま時間が経過してしまうとこれらの場は雑草に覆われ、地域にとっては危険な場所となり、また戦争体験の風化につながってしまうことが懸念される。</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>慰霊塔や戦争遺跡の保存をその地域自治体だけで取り組むには大きな負担があり、早急に沖縄県と国において、慰霊塔と戦争遺跡の保存等に関する施策を確立する必要がある。</p>
3	<p>国民健康保険財政への法定外繰入（赤字補てん）について</p>	<p>国保の財政運営の責任主体である沖縄県知事（保険者）においても、市町村長（保険者）と同様に、政策的な判断による財政支援（法定外繰入）を行っていただきたい。</p>	<p>厚労省が昨年12月に公表した「平成30年度国民健康保険料等の動向の取りまとめ」によると、平成30年度において、国保税の引き下げを行った保険者は「1735市町村」のうち「496市町村」（29%）もあり、制度改革による公費拡充の恩恵を受けた市町村が多いことが伺えるが、一方、県内では、引き下げを行った保険者（市町村）は無い。しかし、公費拡充と前期高齢者交付金が増額したことで国保の赤字額は圧縮しているが、赤字が解消されることは無く、ほとんどの市町村は、沖縄県に「国保事業費納付金」を納めるために、これまでと同様に一般会計からの法定外繰入が必要となっている。このような構図は、これまでと変わることなく、何のための国保財政の都道府県単位化なのか分からないというのが市町村長の本音である。</p> <p>県内の市町村国保が赤字となる要因は、制度上の問題であり、国への財政支援を求めるべくこれまでも沖</p>

番号	要 望 事 項	要 望 内 容	要 望 の 理 由
			<p>縄県、県市長会、県町村会など県内関係6団体で要請を行ってきたが、国からの財政支援が十分でない現状において市町村は、国保税の引き上げ、医療費適正化対策等の努力などで対応できるレベルでないことから、国保の財政運営の責任主体である沖縄県知事においても、保険者としての政策的な判断による財政支援が必要である。</p> <p>沖縄県は、赤字補てんが出来ない理由のひとつにあげる「国保財政の赤字解消のため、都道府県に財政支援を求めるのであれば、都道府県単位化の方針は受けない。」とした全国知事会の合意事項があることは承知しているが、本県の市町村国保が赤字となる要因は、先の地上戦などによる本県の特殊事情であり、本県に限定した特殊事情による支援であれば、全国知事会の合意事項に抵触することはなく、また、「市町村間の公平性を損ねることへの懸念がある。」とも理由にあげているが、確かに、平成29年度までの赤字補てんを求めるのであれば、市町村間の公平性を損ねられると思われる。しかし、市町村が求めているのは、平成30年度（県単位化）以降の新たに赤字となる部分の支援について、市町村長の総意があれば公平性を損ねることはないと思われる。</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>「国保事業費納付金」に対しては、市町村全体の国保税が過大に不足（赤字）する場合には、沖縄県も国保の保険者として市町村と共に赤字の一部の補てんが必要である。</p>
4	<p>国が定める保育利用者負担金（保育料）における「地域区分」の設定について</p>	<p>国庫負担金の基準となる公定価格の単価には、「地域区分」が設定されているので、これと同様に、国が定める保育利用者負担金（保育料）においても、「地域区分」を設定するよう国に対し要請していただきたい。</p>	<p>沖縄県の待機児童数は、平成30年4月1日現在、1870人となっており、県全体では昨年よりも383人減少しているものの、41市町村中待機児童数が50人を超える市町村は、12市町村であり、今後も保育需要が増え続けることが想定される。</p> <p>沖縄県及び県内市町村においては、待機児童解消の問題は共通した懸案事項であり、児童福祉法第24条第1項においても、「市町村は、保護者から申込があったときは、保育をしなければならない」と義務化されているので、待機児童の解消は喫緊の課題である。しかしながら、近年の社会保障費の増加等により、県や市町村は大変厳しい財政運営を強いられており、待機児童の解消に向けた予算を大幅に増やすことは大変厳しい状況にある。</p> <p>保育所（園）の運営費については、国庫負担金の基準となる公定価格の単価には「地域区分」が設定され、11種別に区分されているが、国が定める保育利用者負担金（保育料）にはこのような区分が設定され</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>ておらず、本県のように県民所得の低い地域（平成26年度内閣府調査）においては、国の定める保育利用者負担金（保育料）では、保育料の納付が困難なため、各市町村が独自の保育料を設定して保護者の負担軽減を図っているところであるが、市町村にとっては大きな財政負担となっており、国が定める保育利用者負担金（保育料）においても「地域区分」の設定が必要である。</p>
5	<p>新市場等の糸満漁港北地区への早期整備について</p>	<p>第3種糸満漁港における流通・加工施設等の平成34年度の糸満新市場等の開設を目指して取り組んでいただきたい。</p>	<p>第3種糸満漁港は、広く県外船をも対象とした開発前進及び中継基地として、さらには本県水産業発展の先導的拠点として位置づけられ整備が進められてきている。</p> <p>沖縄21世紀農林水産業振興計画においては、産地市場の統合、集出荷体制の合理化を図るとともに、各漁港における流通関係施設の整備等を推進するとしている。また、第10次沖縄県卸売市場整備計画及び沖縄県水産業振興計画においても糸満漁港に高度衛生管理型荷捌施設を整備するとしている。</p> <p>平成34年度の糸満新市場開設に向け、平成31年度に高度衛生管理型荷捌施設実施設計、平成32、33年度に施設整備を行い、さらに漁船の増加に伴う</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>船揚げ場の整備が必要である。</p> <p>また、一次加工処理施設等の関連施設についても計画どおり整備ができるよう取り組む必要がある。</p>
6	<p>南部東道路の建設促進及び佐敷つきしろ I Cからの延伸について</p>	<p>本島南部の東部地域から南風原町内を結ぶ南部東道路の建設促進及び佐敷つきしろ I Cからの延伸を早期に計画的かつ着実な整備を促進していただきたい。</p>	<p>本島南部の東部地域から南風原町内の那覇空港自動車道を結ぶ道路が地域高規格道路の指定を受け、平成27年8月、南部東道路整備工事が着手され、その早期建設が期待されている。</p> <p>当該計画道路は、本島南部の東部地域から那覇空港や県都那覇市を結び、さらに本島中北部地域への連絡道路として重要な役割を果たす道路であり、観光振興や産業振興等の地域活性化の促進、また、国道や県道等とのハシゴ状の道路ネットワークを構築することにより、交通渋滞緩和による医療支援や沿道環境改善にも大きな期待が寄せられている。</p> <p>しかしながら、昨年要望に対するの処置状況の回答によると、「平成30年代前半の全線暫定2車線の供用に向け、鋭意事業を推進している」とのことであったが、昨年5月の「県土木建築部と南部市町村との行政懇談会」においては、さらに遅れて平成38年度に一部供用開始との見通しが示された。次年度の予算措置も本年度と同額とのことであり、予算確保及び実施</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>体制は厳しい状況にあり、地域振興に多大な影響が予想される。</p> <p>また、終点佐敷つきしろIC以降の東部地域においては、世界遺産の斎場御嶽など多くの観光資源を有しており、観光振興や地場産業の発展に寄与するとともに地域住民の災害時の避難や救援物資供給等の円滑化も図るためにも、佐敷つきしろICからの延伸及び4車線化を早期に計画的かつ着実に整備促進する必要がある。</p>
7	<p>県道256号線豊見城糸満線（豊見城市名嘉地から糸満市真栄里）の早期拡幅整備について</p>	<p>県道256号線豊見城糸満線は、昭和59年に幅員30m、また平成5年に幅員20mで都市計画決定され、平成29年度に沖縄県へ移管がされたが、当該路線は、中南部都市圏主要幹線道路に位置づけられているため、早期整備に向け取り組んでいただきたい。</p>	<p>一般県道256号線豊見城糸満線（豊見城市名嘉地交差点から糸満市真栄里までの間）は、昭和59年度と平成5年度に豊見城市名嘉地交差点から糸満市真栄里までの約6.6kmの間で都市計画決定されており、これまで一部区間において国道直轄事業や、県道整備等による交差点改良、糸満市関連事業等に伴う拡幅整備が行われてきたものの、残りの糸満市真栄里までの2.1km区間については、未だ事業着手に至っていないことから、地域まちづくりに多大な影響が予想される。</p> <p>当該路線は、中南部都市圏主要幹線道路に位置づけられており、沖縄西海岸道路の開通や豊崎、潮崎等の</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			開発も進み、約2万台/日の交通量による交通渋滞の解消が求められるため、早期拡幅整備が必要である。
8	国道507号の早期整備について	国道507号・八重瀬町屋宜原から同町具志頭までの区間の整備を促進していただきたい。	<p>国道507号の整備は、八重瀬町の島尻教育事務所付近までの区間は都市計画道路として決定され、整備事業が推進されている。津嘉山バイパスについては、平成26年4月に全線供用されたところであるが、八重瀬道路（屋宜原から具志頭までの区間）については、当初の平成33完成供用から平成36年完成供用へ延期となった。</p> <p>しかしながら、字東風平地内の国道507号と県道77号線との交差点は、交通量が多く、朝夕問わず渋滞している状況もあり、当該路線は、島尻中央部の活性化、さらに島尻地域の骨格道路として寄与するものであり早期に事業を推進する必要がある。</p>
9	主要地方道糸満・与那原線の早期整備について	南部地域における重要なネットワーク道路である主要地方道糸満・与那原線（県道77号線）を、歩道等の拡幅及び交差点改良を含め、景観にも配慮した整備を行っていただきたい。	主要地方道糸満・与那原線（県道77号線）は、南部を縦貫する国道507号とともに、糸満市西崎工業地帯と中城湾工業地帯とを結ぶ南部のハシゴ道路として形成している広域幹線道路であり、南部地域のネットワーク道路として重要な路線であるが、歩道等の幅員が狭く地域の安全を阻害していることや、屋宜原変

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>則交差点で慢性的な交通渋滞を引き起こしていることから、ラウンドアバウト等の交差点改良により、従来の道路網を変えることなく渋滞緩和を図る必要がある。</p> <p>また、糸満ロータリー付近から国道331号糸満道路に接続する区間は、平成31年の完成共用を目指しているとのことであるが、地域の経済産業活動においても道路網の整備が必要不可欠で、南部広域の発展に大いに寄与するものであり、国道331号糸満道路への利便性の向上、交通安全の確保と地域発展、さらには電線類地中化等景観に配慮した災害に強いまちづくりのため、早期整備が必要である。</p>
10	<p>県道糸満・具志頭線（外郭線）の早期整備について</p>	<p>県道糸満・具志頭線（外郭線）の整備について、早期整備と事業推進に取り組んでいただきたい。</p>	<p>当該道路は、南城市玉城・八重瀬町具志頭と糸満市を經由して、現在整備中の国道331号豊見城・糸満道路から那覇空港や那覇市街地に至る重要な幹線道路である。また、糸満市潮崎町や西崎地内の工業団地、ふれあい漁港漁村整備地区へのアクセス道路として、南部全域の産業振興に大きく寄与するものと期待され、平成4年度に幅員20mで都市計画決定されている。</p> <p>同路線の糸満具志頭線については、照屋入口から市</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>宮真謝原団地までの区間約1.1kmについては、平成30年1月に供用開始され、国道331号兼城交差点から糸満与那原線照屋入口までの未整備区間については、関連する糸満与那原線も平成31年度より工事が再開されることから、道路ネットワーク形成上、早期の整備が必要である。</p>
11	<p>県道東風平・豊見城線の早期整備及び延長整備について</p>	<p>(1) 豊見城中央線（県道256号線）から翁長（北）交差点までの区間について、早期に整備共用していただきたい。</p> <p>(2) 県道249号線東風平・豊見城線の東風平地域も並行して早期に整備していただきたい。</p>	<p>(1) 県道256号線上田交差点から宜保地内区画整理地域側については片側2車線での整備が完了し、また、県道256号線から県営渡橋名団地区間の一部は片側1車線での供用が開始されたため、以前に比べかなり交通渋滞緩和につながっているものの、翁長（北）交差点及び宜保交差点においては、慢性的な渋滞が発生している状況であることから早期供用を図る必要がある。</p> <p>(2) 県道249号線東風平・豊見城線は、島尻の中央部八重瀬町東風平と豊見城市を結ぶ地域振興のための重要な路線であり、平成10年度に豊見城から事業が着手されているが、東風平地域も早期に着手し、並行して早期に整備する必要がある。</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
		(3) 東風平・豊見城線を南城市大里まで延長整備していただきたい。	(3) 東風平・豊見城線の計画は豊見城市与根から八重瀬町友寄の国道507号までの計画となっているが、同計画を南城市大里の県道48号線まで延長することにより南城市大里・玉城等から豊見城市、糸満市へのアクセス道路として活用が拡大するとともに、稲嶺十字路及び外間交差点の交通緩和を図るためにも早期整備と事業推進に取り組む必要がある。
12	県道52号線並びに県道131号線の早期整備について	<p>(1) 県道52号線、八重瀬町富盛交差点から同町新城の県道131号線までを早期に整備していただきたい。</p> <p>(2) 県道131号線の八重瀬町新城から同町東風平までの両側歩道を整備していただきたい。</p>	<p>(1) 当該県道は、糸満市与座から八重瀬町字新城までの延長4820mで糸満市から八重瀬町字富盛までの間はすでに整備済みとなっている。</p> <p>しかし、残りの区間については未整備で歩道も狭く沿道に隣接する小学校・幼稚園に通う幼児、児童の通園、通学路として利用されており、通勤・通学・地域住民の安全確保の観点からも早期整備が必要である。</p> <p>(2) 県道131号線は、平成21年度までに県道17号線から八重瀬町字新城農協集出荷場付近まで両側歩道等で整備が実施されたが残りの同町新城から同町東風平（国道507号）までの間については片側歩道で、しかも歩道が狭いうえに植栽等の雑草が繁</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>茂し、歩行者は、車道からの歩行を余儀なくされ非常に危険な状況のため早急な整備が求められており、通勤・通学・地域の交通安全の確保と地域産業の振興・発展からも早期整備をする必要がある。</p>
13	<p>「平和の道線」の早期事業推進について</p>	<p>国道331号糸満バイパス～全国植樹祭跡地～平和祈念公園を結ぶ「平和の道線」を早期に事業を推進していただきたい。</p>	<p>糸満市の南部沿岸域は、沖縄戦終焉の激戦地であり、多くの戦跡等がある。そのため平和祈念公園を中心に整備がなされてきているが、慰霊の念を重視するあまり保全が主体となり、利便性の問題が指摘されている。</p> <p>年間を通して、多くの観光客、修学旅行者がこの地を訪れているが、沖縄戦跡国定公園地域の広さに対し道路網の整備が不十分なため、利用者、来訪者が戸惑っているのが実情である。</p> <p>このため、那覇空港から平和創造の杜公園（全国植樹祭跡地）、戦跡、史跡が散在する南部沿岸を経て、平和祈念公園までの統一的なアクセス道路として整備する必要があり、将来は、県が現在整備を進めている「沖縄のみち（首里～玉泉洞）」と結ぶことにより、南部一円の観光ルートを形成し、地域の活性化につなげる必要がある。</p> <p>「平和の道線」は、平成20年度に新規事業化さ</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>れ、糸満市山城から同市真栄里までの約7.8km区間の平和の道線（糸満与那原線）については、平成30年代前半の完成供用の予定であるが、字真栄里から平和創造の杜公園までの区間を含めて平和祈念公園までを早期に事業を推進する必要がある。</p>
14	<p>県管理道路の植樹帯等の維持管理について</p>	<p>県管理道路の植樹帯等の雑草が繁茂し歩行者等の通行に支障をきたしているため、交通安全等の確保と景観保全の観点から除草等の維持管理を行っていただきたい。</p>	<p>植樹帯設置による低木等植栽管理については、観光立県にふさわしい緑化環境を形成するため「沖縄県沿道景観向上技術ガイドライン（H29.3）」に基づき、適正な雑草対策が進められているが、既設の県管理道路の植樹帯に雑草が繁茂し歩行者等の通行に支障をきたし、交差点やカーブ等で見通しが悪く歩行者は車道通行を余儀なくされるなど危険な箇所があり、このような状態は景観を損ねるだけでなく道路本来の安全通行機能に支障を来している。</p> <p>安全で快適な道路植栽を維持するため地域実状に合った除草等の維持管理を図る必要がある。</p>
15	<p>那覇空港自動車道（小緑道路）の早期整備について</p>	<p>那覇空港自動車道（小緑道路）の整備促進を図っていただきたい。</p>	<p>那覇空港自動車道（小緑道路）は、那覇以南の地域と那覇空港を連結することで、地域経済の活性化や、観光及び地域振興プロジェクト等の支援に資する道路として期待の高い重要な道路である。</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>那覇空港自動車道（小禄道路）の関連事業として、平成28年度までに国道331号小禄バイパスと豊見城・糸満道路を結ぶ瀬長島交差点の改良工事が行われたが、依然として豊見城道路、または小禄バイパスでは同交差点の手前で交通渋滞が続いていることから、小禄道路の早期整備が必要である。</p>
16	バス停への上屋等の設置について	南部地域のバス停に上屋及びベンチ等を設置していただきたい。	<p>気象庁の気象発表によると2018年における那覇管区内観測地では、年平均気温23.5℃、年平均日照時間1876.5h、年平均降水量184.0mmである。</p> <p>一方、消防庁によると本県特有の強烈な日差しによる熱中症が年々微少ではあるが増加傾向にあると報告されている。</p> <p>このような状況のもと、平成30年（暦年）の観光客数が984万2400人、対前年度比44万6200人（4.7%）増となったことは、国内有数の観光・リゾート地としての証である。</p> <p>このような状況を踏まえ、南部地域のバス停に上屋及びベンチ等を設置することは、沖縄県や沖縄南部広域観光協会が目指す観光・教育旅行等の普及促進及び観光事業の振興に寄与し、県内経済の自立的発展につながり、バス停に上屋及びベンチ等を設置</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>する必要がある。</p>
17	<p>信号機の設置について</p>	<p>信号機の設置数の増加を図っていただきたい。</p>	<p>近年、与那原警察署管内では、車両台数の増加に伴う道路の新設等が進められているが、十字路やT字路では、車両通過及び歩行者の横断が頻繁にあるにも関わらず信号機のない個所が多々ある。</p> <p>設置申請を行っても、設置基礎数とされる年間3～4機では、危険箇所への設置など必要な場所への十分な設置ができない状況にある。</p> <p>については、同警察署管内において、信号機設置数の増加が必要であり、安心安全な環境の整備を図る必要がある。</p>
18	<p>こども医療費助成事業の拡充について</p>	<p>将来の沖縄県を担う子ども達の福祉向上及び子育て支援のため、沖縄県こども医療費助成事業の通院対象年齢を「中学卒業まで」に拡充し、同制度をさらに充実させていただきたい。</p>	<p>現在、沖縄県のこども医療費助成事業は、平成30年10月から、小学校入学前までのこども医療費（保険診療に限る）の窓口での無料化、入院が「中学卒業」まで、通院が「就学前」までの対象となったが、平成28年度の厚生労働省の調査では、都道府県は、通院、入院ともに「就学前」までの児童が最も多く、市区町村では、通院、入院ともに15歳年度末（中学生まで）が最も多く、「高校卒業」まで助成を行っている県もある。</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>県内市町村のこども医療費助成制度の状況は、助成の対象年齢を、通院の助成対象が「就学前」のところから「高校卒業」までと自治体間で異なり、さらに沖縄県母子及び父子家庭等医療費助成事業、沖縄県重度心身障害者医療助成事業では、補助対象を「償還払い方式（自動償還含む）」としており、住む地域、家庭の構成や障害の有無などの事情によって助成内容に格差が生じているのが現状である。</p> <p>また、こども達が健やかに育つために必要な医療費は、病児を抱える子育て家庭にとっては多大な出費となり、経済的負担の大きな要因となっている。こどもが病気にかかった時、医療費を心配することなく病院で診察を受けることのできる制度の拡充は、子育て家庭の切実な願いであり、病気の早期発見・早期治療は本県が目指す「健康長寿おきなわ」の復活に向けた健康行政を推進していく体制づくりのためにも補助対象を拡充し、「現物給付方式」の完全導入など制度の充実を図る必要がある。</p>
19	「耐爆チャンバー」の導入について	安心・安全な住民生活を確保し、不発弾安全化の事務処理を軽減するため、戦後処理の一環として国の全面的責任において、「耐爆チャンバ	沖縄県内市町村では、毎年のように多くの住民が避難対象となる不発弾安全化処理が行われており、避難場所の確保、広報、住民に対する避難勧告及び誘導等の任務を担っている。

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
		<p>一」を早期導入するよう国に対し強く働きかけていただきたい。</p>	<p>しかし、市街地においては、地下埋設物や架空線、住宅、公共施設等の支障物件が多く、また、避難対象者数が多くなることから、処理壕の設置計画や関係機関との調整等に多くの時間を要し、事務処理の負担が大きく、さらに住民からの苦情も多く寄せられ、通勤、通学等の影響や戦争体験者の不安等が報告されている。</p> <p>このような状況を改善するため、処理壕の構築が不要で、不発弾の発見から処理までの日数が短縮でき、住民避難範囲の縮小が図られ、迅速な安全化処理への対応が可能となり、住民の不安を解消し、大幅な不発弾安全化の事務処理を軽減することができるため、戦後処理の一環として国の全面的責任において「耐爆チャンバー」を早期導入する必要がある。</p>
20	<p>県道南風原与那原線バイパス(仮称)整備について</p>	<p>与那原町字与那原地内の国道329号(東浜入口)と国道与那原バイパスを経由し、県道南風原与那原線を結ぶ区間において県道バイパス整備を図っていただきたい。</p>	<p>与那原町・西原町に整備予定の大型MICE施設が供用開始となることで、東浜地区中心部を通過する交通量の増加が予想される。また、与那原三差路は重要な交通結節点となっているため慢性的な交通渋滞が常時発生していることから、与那原バイパスの有効活用及び近隣市町村への道路網の連結が同施設へのアクセス時の周辺道路の渋滞解消のカギとなる。</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>したがって、東浜地区中心部と与那原バイパスを経由し県道南風原与那原線を結ぶ県道南風原与那原線バイパス（仮称）を整備し、大型M I C E施設利用者をスムーズに誘導することで、周辺道路の渋滞を解消し利便性の向上を図る必要がある。</p>
21	<p>南部東道路から那覇市石嶺方面への道路整備及び南風原北 I C の再整備について</p>	<p>南部東道路と那覇空港自動車道の交差部から南風原北インター、西原町池田方面を經由し、那覇市石嶺方面への幹線道路及び南風原北 I C の再整備、併せて新南風原交差点からの側道拡幅整備をしていただきたい。</p>	<p>南部地域においては、国道 3 3 1 号豊見城道路、津嘉山バイパス、南部東道路、南風原与那原バイパス等主要幹線道路の整備が行われ、一部完了し交通網が充実しつつあるが、那覇市北東部へのアクセスについては、外郭環状線のインターが南風原北 I C と西原 I C のみであり、那覇市東北部から遠い中央環状線に頼るしかないのが現状である。</p> <p>また、南部東道路から那覇市石嶺方面への路線の整備により、空港から那覇市北東部・南部地域へのアクセスが向上するとともに、沖縄南部の観光地と首里城とのアクセスが向上し、沖縄観光にも大きく貢献できる。</p> <p>さらに、南部東道路と那覇空港自動車道との直結及び大型M I C E施設の開業により、南風原北インター付近での大規模な渋滞が予測されることから、南風原北 I C の再整備が必要であり、併せて新南風原交差点からの側道拡幅整備が必要である。</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
22	離島航路補助事業費の拡充について	経営状況が厳しい離島航路事業者への離島航路補助事業費の拡充をしていただきたい。	<p>離島航路補助制度における市町村負担は1／3へ移行の状況下で、沖縄本島（久高島）及び各離島航路事業者は経費の節減、合理化等経営の健全化に取り組んでいるところである。</p> <p>市町村においては、これまでの地方交付税の減額等により財政的に非常に厳しい状況下にある。</p> <p>過疎化が進んだ離島市町村としては、新たな財源の確保が難しく、物件費や人件費の削減など、歳出削減に努めているなかで、基金の取り崩しを強いられ離島航路事業の維持運営の圧迫要因となっている。</p> <p>住民サービスを低下させないためにも、離島航路補助事業費の拡充を図る必要がある。</p>
23	情報通信の格差是正について	離島地域超高速ブロードバンドサービスの提供に向けての基幹回線環境整備と早期の面整備をしていただきたい。	<p>県による「離島地区情報通信基盤整備促進事業」において、沖縄本島と各離島を結ぶ海底光ケーブル（中継伝送路）の整備が平成28年度までに進められ、高速化のみならず中継区間の二重化（ループ構成）により安定した通信サービスに期待が高まっている。</p> <p>一方、同事業で陸揚げ計画のなかった北大東島、南城市久高島については依然として陸揚げ計画がなく、南北大東島、久高島はループ化の予定もない。</p> <p>零細な事業所ばかりの離島地区においては観光宣伝</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>や誘客はインターネットに頼っており、教育や医療、買い物などの住民生活においても超高速ブロードバンドは不可欠となっているが、南北大東島、久高島においては、市営又は村営FWA（無線ブロードバンド）のみであり、アクセスの遅さや通信障害が住民・観光客から指摘されている。</p> <p>南北大東島、久高島における安定したバックボーン（基幹）回線の整備と、早期の面整備を進める必要がある。</p>
24	<p>廃棄物処理困難物の回収ルートについて</p>	<p>離島町村で処理ができない廃棄物の処理・回収ルートを構築していただきたい。</p>	<p>使用済み廃棄電池や廃蛍光灯などの処理困難物の処理は、離島町村では島外、本土へ搬送して処理を委託する状況にあり、その処理に多くの経費が生じ、一時的な保管や埋め立て処分をせざるを得ない状況下にある。</p> <p>離島町村における最終処分場施設への負荷を低減し施設の延命化を図るため、処理困難物の回収ルートの広域化（離島間の回収等）や輸送費の補助制度（行政や回収業者への助成等）による処理困難物の広域処理回収ルートの構築が必要である。</p> <p>また、同様に離島町村内で処理できない産業廃棄物も広域回収システムの構築が必要である。</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
25	水道事業について	水道事業を統合していただきたい。	<p>水道は、住民生活や産業活動に欠くことの出来ないライフラインであることから、高率補助や高料金対策の交付税措置など、国や県の財政支援や指導を受けながら、これまで市町村の責務として安定給水に努めてきたところである。</p> <p>しかし、離島地域の地理的条件や小規模自治体特有の人的、財政的・技術的な基盤の脆弱性に起因して、水道料金を高料金に設定しながらも赤字経営が続くなど、現状は、水道サービスの理念である「安心・安定・低廉な水道水の供給」の面で、本島地域の市町村と大きな格差が生じている。</p> <p>これらを早期に是正するには、国が示す水道ビジョンにあるように水道広域化の一環として、水道用水供給事業の拡大により、安心・安定・低廉な水道用水を本島地域と同様に受水することが効果的である。</p> <p>平成26年11月に県、県企業局、各村（県内離島8村）の3者において「水道用水の供給に向けた取組に関する覚書」を締結したところである。</p> <p>水道用水供給事業の拡大には、経営健全化に努めている県営水道用水供給事業や現受水事業体には負担を強いることとなるが、離島地域の振興及び広域化による沖縄県の水道サービスの向上発展に向け、現に窮し</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>ている本島周辺離島の全事業者においても早期に実施する必要がある。</p>
26	<p>那覇港泊埠頭の整備について</p>	<p>次の事項について、早急な設置及び整備等をしていただきたい。</p> <p>(1) とまりんターミナル2階からのボーディングブリッジの設置</p> <p>(2) フェリーへの車両等の出し入れのための可動橋の設置</p> <p>(3) 那覇港（泊埠頭）利便性向上施設整備事業（屋根付き歩道の整備、久米島・南北大東の岸壁等整備）の早期完了</p>	<p>那覇港泊埠頭は、本島と周辺離島を結ぶ定期航路（渡嘉敷、座間味、粟国、渡名喜、久米島、南北大東）の表玄関として、島民の生活航路としてのみならず、年々増加する観光利用客等で活況を呈している。</p> <p>しかしながら、未だに人と車、物流が交錯する状況で運用されており、かねてから危険性が指摘されているところであり、事故を未然に防止するため施設の改善が強く求められている。</p>
27	<p>高速船代替船建造支援について</p>	<p>渡嘉敷村・座間味村において就航している高速船の老朽化に伴う代替船建造の支援をしていただきたい。</p>	<p>船舶輸送が唯一の公共交通手段である渡嘉敷村、座間味村両村にとって、安定的かつ効率的な運航形態を確保することは住民生活の向上や地場産業発展のために不可欠であり、現在両村では、フェリーと高速船の2隻体制で運航している。</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>フェリーに関しては沖縄振興特別推進交付金により、渡嘉敷村においては買取り支援に、座間味村においては新造船建造に同交付金を活用しているところである。</p> <p>一方で、両村の高速船については、マリンライナーとかしき（渡嘉敷村）は就航から18年、クイーンざまみⅢ（座間味村）は就航から16年が経過し、経年劣化に伴う弊害が各部各所において発生するなど、その対応に多大な費用を要している状況にある。</p> <p>高速船建造の費用負担増は大きく、最重要事項である安心で安全な運航に加え、船舶事業の安定的な経営に支障が出る恐れがあるが、小規模自治体である両村の財政基盤は脆弱なため、その財源の確保に苦慮しているところである。</p> <p>離島航路運航安定化支援事業の事業計画である沖縄県離島航路船舶更新支援計画においては、1航路1隻とされているが、両村のリーディング産業である観光産業の更なる活性化や住民生活の安定向上を図るため、高速船代替船建造への支援が必要である。</p>
28	鳥獣対策に係る県の支援について	鳥獣対策（イノシシ等）に係る支援事業の実施をしていただきたい。	渡嘉敷村においては、野生化したイノシシが繁殖し農作物等への被害が発生し、農業振興へ著しい影響を

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>及ぼしている。</p> <p>また、近年、海を渡り隣村である座間味村への上陸も確認され、座間味村外地島ではメスの成獣の捕獲事例や目撃情報も多数、農地での被害も確認された。</p> <p>両村は、対策として県の補助事業（鳥獣被害防止総合支援事業）を活用し、平成23年度から昨年末までに757頭の捕獲駆除を行っているが、イノシシは繁殖率が高くその対応に苦慮している状況である。</p> <p>このような状況を踏まえ、渡嘉敷・座間味両村での対策はもとより環境省においても対応策を検討しており、早急に更なる対策が必要不可欠であることから、沖縄県においても環境省が交付し県が実施する「指定管理鳥獣捕獲等事業」を活用し、被害根絶が確認されるまでの間、両村への有害鳥獣対策に係る支援が必要である。</p>
29	糸満漁港の浚渫及び標識灯敷設について	糸満漁港における浚渫及び安全航行のための標識灯を敷設していただきたい。	<p>第3種糸満漁港は、広く県外船をも対象とした開発前進及び中継基地として、さらには本県水産業発展の先導的拠点として位置づけられ整備が進められてきており、県は糸満新市場の開設を平成34年度に計画している。</p> <p>同漁港内に浅瀬があり、航路に浅瀬がせり出してい</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>ることなどにより擦過及び座礁事故が発生している状況がある。</p> <p>糸満新市場が開設されると、県内外からも多くの漁船が利用する漁港となることが見込まれる。</p> <p>船舶の航行安全が最も優先される漁港内や航路等において、擦過や座礁事故が発生しないよう浚渫及び標識灯の敷設が必要である。</p>
30	<p>県管理道路沿いフクギの適正管理について</p>	<p>県管理道路沿いの植樹帯のフクギの実から放つ悪臭対策と交通安全対策をしていただきたい。</p>	<p>八重瀬町字友寄から南城市玉城字富里までを結ぶ県道48号線では、沿道植樹帯のフクギの実が道路に多量に落ち悪臭の原因となっている。</p> <p>また、フクギの実を車が避け蛇行したり、踏みつけ飛び跳ねなどにより、交通安全や歩行者等へ危害を加える恐れがあるなど車道及び歩道の利用者へ支障が生じており、景観の阻害や安全通行機能に支障を来たさぬよう、フクギを含む植樹帯等の適正な維持管理を図る必要がある。</p>
31	<p>災害対策事業等の新たな補助メニューの創設について</p>	<p>沖縄振興特別推進市町村交付金（一括交付金）によって、整備された施設の災害対策事業等の補助メニューの創設をしていただきたい。</p>	<p>八重瀬町内では、沖縄振興特別推進市町村交付金を活用し、平成27年度に遊歩道の整備を行ったが、平成30年9月、激甚災害に指定された大型台風24号の襲来により遊歩道の一部が破壊される被害を受けた。</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>しかしながら、同交付金対象事業として災害復旧の事業メニューがなく国等からの補助を受けられない状況にあるため、復旧財源の捻出に大変苦慮している状況であり、整備した施設の災害復旧に対する新たな補助メニューの創設が必要である。</p>
32	<p>海洋深層水取水設備の増強ならびに研究体制のさらなる強化について</p>	<p>民間企業を中心に海洋深層水の需要は増加する一方にあり、今後、展開する海洋深層水利活用に対応するため、日量10万トンへの取水供給設備増強及び研究体制の強化をしていただきたい。</p>	<p>沖縄県海洋深層水研究所の研究成果と技術は、民間企業等で活用され、クルマエビ、海ぶどうの県下全域への安定生産に大きく貢献している。</p> <p>また、久米島町における、海洋深層水関連産業は、基幹作物であるサトウキビ産業を大きく上回る生産額となっており主要産業へと成長している。</p> <p>こうした深層水関連産業の進展は、国内外から注目され、新規養殖事業展開や食品及び工業関係企業（飲料水、電池、再生可能エネルギー）、医療・健康産業（化粧品、各種サプリメント開発）等、多様な分野から具体的な実証設備の設置提案や共同開発等について問い合わせが増えており、深層水の海洋資源としての価値と需要はますます高まっている。</p> <p>このような需要に対応することは「沖縄21世紀ビジョン」における「離島振興、海洋産業創出、海洋エネルギー等の再生可能エネルギー活用」を推進し</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>実現することにつながり、そのための基本インフラとなる海洋深層水取水設備の増強等について組織横断的な体制で取り組む必要がある。</p>
33	渡嘉敷港の整備について	<p>(1) 渡嘉敷港フェリーバース（栈橋）や波除堤の新設整備をしていただきたい。</p> <p>(2) 港内の浚渫土砂の島外搬出を行っていただきたい。</p>	<p>(1) 平成29年度に港湾内の静音度調査が完了し、平成30年度以降に対策工の検討を行っていくとの回答を得ているが、改善策を検討し早急に必要な必要がある。</p> <p>(2) 港内浚渫については、平成28年度に港湾課で調査を実施し、浚渫土砂の処分についての予算確保が課題との回答を得ているが、島内において処分場の確保が困難なことから、島外搬出を行う必要がある。</p>
34	駐在所の設置について	阿嘉・慶留間地域に駐在所を設置していただきたい。	<p>座間味村は平成26年3月に「慶良間諸島国立公園」の指定を受け、平成27年から4年連続で年間10万人を超える観光客が訪れるようになった。観光産業は村の活性化に大きく寄与しているが、治安上の不安も増大し、夏季の繁忙期には応援の警察官の派遣で対応している。</p> <p>駐在所は座間味島にだけ設置されている現状では、阿嘉島・慶留間島において各種事案が発生した場合、</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>座間味島駐在の警察官が船で移動しなければならず、荒天や夜間に対応ができないこともあり、阿嘉島・慶留間島住民からは警察官の常駐について強い要請がある。</p> <p>安心安全な村づくりのため阿嘉・慶留間地域に駐在所を設置する必要がある。</p>
35	粟国－那覇間の航空路線の運航再開について	粟国－那覇間の航空路線を信頼性の高い会社での運航を再開し、併せて国庫補助の拡充を国へ要望していただきたい。	<p>粟国村への航空路線については、第一航空株式会社が撤退後、日常生活に不便をきたし交通の不便な島と化している。</p> <p>粟国－那覇間を一往復するフェリー粟国の平成29年度実績では、45日間欠航しているのが現状であり、加えて港湾内の事情で45日間の繰上出航等を行った状況である。</p> <p>安心・安全な渡航に関しては、粟国村の産業振興はもとより、医療・教育・住民福祉への影響が懸念されている。</p> <p>沖縄県では、沖縄21世紀ビジョン基本計画で「離島における定住条件の整備」を掲げ、離島で暮らす者にとっては、大変心強く感じるとともに大いなる期待を寄せている。</p> <p>については、離島における住みよい暮らしを実現する</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>ためにも、信頼のおける透明性の高い会社による早急な運航を再開し、併せて国庫補助の拡充（実績損失額に対する補助）が必要である。</p>
36	<p>西森周辺の塩川から上の手までの避難道と遊歩道の整備について</p>	<p>村民が漁の最中に津波が発生した場合の避難道（村民の安全）や県立自然公園に相応しい遊歩道の整備をしていただきたい。</p>	<p>渡名喜島周辺（南側断崖の一部を除く）がリーフ（珊瑚礁）で囲まれ豊かな漁場となっており、潮が引くと季節や昼夜を問わず多くの村民が徒歩で漁に出る。特に冬場はイザリ漁（夜の漁）が盛んに行われているが、西側のリーフから山側への避難道がなく「21世紀ビジョン」における「社会リスクセーフティネット」の確立からしても、津波等に対する避難道対策が急務である。</p> <p>さらに西側に遊歩道を設けることにより、渡名喜県立自然公園の指定を活かした、本村の観光振興のためにも遊歩道の整備が必要である。</p>
37	<p>南大東島産農林水産物の航空路線による島外出荷について</p>	<p>南大東島から県内外に出荷する農林水産物を農林水産物流通条件不利性解消事業の航空路線輸送費補助の対象としていただきたい。</p>	<p>南大東島は沖縄本島から東へ390km離れた太平洋上の遠隔地にあり、島外への交通手段は空路・海路とあるが、島への航空路線は島民の生活や産業振興・教育福祉において重要な交通手段であり生活路線となっている。</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>一方、遠隔地にあることから割高な移動コストや輸送コストを負担せざるを得ず、その影響は、島民生活及び産業振興の両面で沖縄本島と格差が生じ、定住条件にも厳しく、人口減少への影響も懸念しているところである。また、海路による島外出荷の物流対策は港湾の事情から大変厳しい現状にある。</p> <p>このような中であって、航空路線は平成28年8月より新型機が就航し、旅客・貨物双方で積載が増大している。</p> <p>よって、遠隔地である南大東島の輸送上の不利性を軽減するため、島外（県内外）に出荷する際、県農林水産物流通条件不利性解事業において、南大東島産農林水産物を対象品目・補助対象経費・輸送方法に選定する必要がある。</p>
38	北大東港北地区への船溜まり場の整備について	北大東港北地区に小型船舶用の船溜まり場を整備していただきたい。	<p>北大東村には3箇所の港湾施設と、島の南側に掘り込み式の漁港がある。</p> <p>しかし、海上における静穏性の確保が厳しい本村にとっては、安全面の確保及び将来における水産業振興の観点から、漁業者の安定した活動やスキューバダイビング並びに遊漁船案内など年中を通じた活動を提供するため、小型船舶を対象とした島の北側に船溜ま</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			り場の整備が必要である。

4. 宮古地区提出要望事項

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
1	下地島空港における空港運用時間の拡大について	<p>平成31年3月に国際線等旅客ターミナルが供用開始された下地島空港において、さらなる航空路線誘致の促進を図るために、現在の空港運用時間を拡大していただきたい。</p>	<p>下地島空港においては、平成29年3月に沖縄県と三菱地所株式会社が基本合意を締結した「国際線等旅客施設整備・運営及びプライベート機受入事業」により国際線等旅客ターミナルの整備が進められ、平成31年3月30日において、その供用が開始されている。</p> <p>下地島空港には現在、国内航空路線としてジェットスタージャパン社による下地島ー成田間の就航がなされているが、宮古島市においては、貴県および空港運営事業者、観光協会等の地元関係団体とも連携・協力体制を密にし、本市初となる国際定期路線を含め、さらなる路線誘致の取組を進めているところである。</p> <p>しかしながら、同じ離島に位置し、国際航空路線の就航がある新石垣空港が8時から21時までの運用時間であるのに対し、8時から19時30分までという下地島空港の運用時間の短さは、時差や空港の過密状況等への配慮が必要な国際航空路線誘致における課題となっている。</p> <p>世界水準のリゾート地として高いポテンシャルをもつ下地島空港への国際航空路線の就航は、本市のリーディング産業である観光産業の振興発展に重要な役割を果たすものであり、国際交流の推進によって希望と</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>活力にあふれる豊かな島を目指す沖縄21世紀ビジョンの達成に資するものであることから、その実現に向けて同空港の運用時間を拡大する必要がある。</p>
2	<p>過疎地域自立促進特別措置法の期限到来による制度の見直しにおける地域指定について</p>	<p>国において、過疎地域自立促進特別措置法の期限到来により制度の見直しが検討されている中、市町村単位のみではなく、地域の実情に応じた過疎地域指定となるよう要望していただきたい。</p>	<p>平成17年10月、平良市、城辺町、伊良部町、下地町、上野村の合併により宮古島市が誕生し、合併に伴い、過疎地域の要件には該当しないが、いわゆる「みなし過疎」として過疎地域自立促進特別措置法の適用を受けてきた。平成33年3月にて同法が期限を迎える中、国において、制度の見直しが検討されているところである。</p> <p>しかしながら、本市の人口は、依然として減少傾向にあり、特に、合併前から過疎地域であった旧町村部においては市街地周辺等への人口移動による過疎化の問題は依然として解決しておらず、同法の目的である「地域の自立促進を図り、もって住民福祉の向上、雇用の増大、地域格差の是正及び美しく風格ある国土の形成に寄与すること」の道半ばの現状となっている。</p> <p>については、制度の見直しにあっては、市町村単位のみではなく、旧市町村単位等の地域の実情に応じた過疎地域指定等、過疎の課題に対し継続して取り組んでいくため、国に対し要望する必要がある。</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
3	天然ガス資源の有効活用へ向けた支援について	天然ガス資源の有効活用を最大限に図るため、連携した取り組みを図っていただきたい。	<p>本市において、地産の地下資源である水溶性天然ガス・高温の付随水（温泉水）が、城辺保良地区において確認されている。同資源を利活用するため、平成29年度に策定した天然ガス資源事業化基本計画に基づき、ガス発電を利用した小規模農業実証事業（コンテナ植物工場）をはじめ、温浴施設等の実施予定企業の公募を実施しているところである。</p> <p>しかし、同資源を最大限に利活用するには民間活力が必要不可欠であるが、事業を実施するには多額の費用を要する外、同地区と近隣は保安林指定区域が多く、用地取得や開発の面において障壁となる等、民間企業参入が促進されない状況となっている。</p> <p>国において、地域の特性を活用した事業の経済的波及効果を最大限に創出するため、地域未来投資促進法を制定しており、同法の支援措置である予算等、その支援は大きいものであることから、同法に即した地域振興策が日本各地で計画されているところである。</p> <p>また、保安林指定地区や農振農用地区における開発制限を国家戦略特区による指定により規制緩和を行っていききたい。</p> <p>つきましては、同資源を最大限に活用するため、国家戦略特区への指定、地域未来投資促進法における支援獲得に向け、連携した取り組みを図る必要がある。</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
4	<p>県指定天然記念物宮古馬の保護事業の支援について</p>	<p>県指定天然記念物に指定されている「宮古馬」について、天然記念物宮古馬保護事業を支援していただきたい。</p>	<p>「宮古馬」は平成3年に沖縄県指定天然記念物に指定されており、天然記念物宮古馬保護増殖事業として平成4年～平成8年にかけて年間約60万円の補助金が支給されているが、一定の効果が見られたという事で、廃止されている。</p> <p>飼養管理者からも、飼料や厩舎・牧柵などの修繕等の負担や緊急時の引き受け先の不安などの要望が寄せられている。</p> <p>宮古馬保存会としても飼料費の負担軽減や受け入れ先の施設（厩舎）整備が必要だと考えている。</p> <p>「宮古馬」は日本在来馬8種にも含まれるなど、沖縄の農耕文化を特徴づけるものであり、文化的にも種の多様性の面でも貴重な種であることから、保存増殖事業に支援をする必要がある。</p>
5	<p>下地島地区農地基盤整備事業の早期導入について</p>	<p>下地島地区は、農地基盤整備事業未導入のため、生産性の低い耕作地となっている。</p> <p>そのため、県営事業の早期導入に向けた取り組みを強化・推進していただきたい。</p>	<p>沖縄県は、下地島土地利用基本計画において、「下地島の農業的利用については、周辺の土地利用との整合を勘案しつつ、農業の基盤整備と併せて、担い手の育成・確保や農地所有適格法人による農業経営等を展開し、環境に配慮した宮古島型の新しい農業生産拠点の形成を図る。そして、高付加価値農産物の生産による農林水産業の更なる成長を図る」としている。</p>

番号	要 望 事 項	要 望 内 容	要 望 の 理 由
			<p>宮古島市も、農業的利用ゾーンの位置づけを踏まえ、下地島農業基本計画を策定しており、下地島空港周辺用地の有効活用を促進し、農業の振興及び地域の活性化等を図ることとしている。</p> <p>宮古島市において、さとうきび生産は重要な柱であり、特に優良な種苗の確保は、必要不可欠であるため、下地島地区の基盤整備を契機に受益地の一部に市独自の種苗管理センターの整備を検討している。</p> <p>そのことから、県営事業の早期導入に向けた取り組みを強化・推進する必要がある。</p>
6	介護保険制度における特別地域加算分の財政支援について	介護保険特別地域加算分の財政支援を行い高齢者の負担軽減を講じていただきたい。	<p>介護保険制度において、本市は沖縄振興特別措置法に規定する離島にあたるため、特別地域加算として本来より15%上乗せした給付費を事業者負担しなければならず、その分保険料も上乗せされ、高齢者にとって重い負担となっている。</p> <p>特別地域加算は、離島である環境で交通が不便である等の理由でサービスの確保が困難な地域での介護サービスの充実を図ることを目的としているが、本市においては交通の不便による介護サービスの確保が困難な状況はほぼ解消されており、当該加算額が必ずしも本来の目的に充当されていない現状がある。また介護</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>サービスを利用する場合においても利用額に15%上乗せされるため、利用者は負担増を強いられている。</p> <p>については、高齢者や介護サービス利用者の負担軽減を図るため、特別地域加算分の財政的支援を講じる必要がある。</p>
7	<p>山羊・肥育牛生産振興の強化について</p>	<p>山羊・肥育牛生産振興の強化を進めていただきたい。</p>	<p>宮古島市では、海外クルーズ客船の寄港等による観光客が増加にある中、山羊、宮古牛の需要が高まっており、平成30年3月、宮古島市山羊生産流通組合を設立し、生産体制の強化や優良品種改良を図っている。</p> <p>今後、宮古島市の農業振興と観光振興のために、山羊生産・肥育牛生産と観光を連携した取組を図る必要があるが、個人経営体が多く、山羊舎や肥育牛舎整備等の設備投資が進まない現状となっている。</p> <p>については、畜産振興を図る上で、生産農家主体の山羊・肥育牛舎整備の強化を図る必要がある。</p>
8	<p>獣医師不足に対する取り組みの強化について</p>	<p>宮古島市、多良間村で獣医師が計5名体制での診療となっているため、体制の強化について取り組んでいただきたい。</p>	<p>宮古地区の獣医師（農業共済）は、宮古島市4人、多良間村1人の5人体制で診療を実施している。</p> <p>堅調な観光産業の後押しもあり、畜産の生産体制の</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>強化について取り組んでおり、年々診療頭数が増加傾向にあり、畜産農家から獣医の増員を求める声があがっている。</p> <p>については、現状を調査して頂き対策を講じる必要がある。</p>
9	平良港の更なる機能拡充に向けた支援について	平良港漲水地区複合一貫輸送ターミナル事業の継続した予算確保や、国際クルーズ拠点港の整備、更なる大型クルーズ船（22万トン級）の寄港に向けた岸壁の整備等、引き続き支援策を講じていただくよう国へ働きかけていただきたい。	<p>平良港は、昭和47年の本土復帰とともに重要港湾に指定され、貨物船の大型化など時代の要請に合わせた港湾の拡張や機能整備が実施されるなど、宮古圏域の物流の拠点として重要な役割を果たしている。</p> <p>そのような中、貨物船の大型化や寄港回数の増加等により、荷さばき地不足や荷役の効率化・安全性の向上、大規模地震時の緊急物資輸送の確保が喫緊の課題となっており、平成24年度より平良港漲水地区複合一貫輸送ターミナル改良事業が進められ、平成29年12月、耐震強化岸壁、ふ頭用地等の暫定供用を開始したところであるが、残り145mの岸壁延伸、南防波堤の撤去等についても早急に整備を進めていく必要がある。</p> <p>また、平成29年7月には官民連携による国際クルーズ拠点形成港湾に指定され、現在、国際クルーズ拠点港としての運用開始に向け、14万トン級の大型ク</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>ルーズ船に対応した岸壁整備を進めている。併せて大型クルーズ船（22万トン級）の寄港に対応した岸壁整備の必要性も高まっており、平成30年11月港湾計画を一部変更したところである。</p> <p>については、同港の更なる機能の強化に向け、引き続き国に対し働きかける必要がある。</p>
10	産後健診・産後ケア事業への支援について	産後健診・産後ケア事業における支援をしていただきたい。	<p>産後うつ予防や新生児への虐待予防を図る観点から、産後2週間、産後1ヶ月など出産間もない時期の産婦に対する健康診査(母体の回復状況や精神状態の把握)の実施や、産後ケア事業に早急に取り組んでいきたいと考えている。特に宮古島市は、若年の出産が増えており、産後の育児支援は重要である。</p> <p>現在予算措置として、国1/2、市1/2となっているが、市においては、妊婦健診14回の公費負担も実施しており、予算の負担が大きいため、県として、予算の確保、支援をする必要がある。</p>
11	離島生徒の選手派遣支援事業について	離島に住む全ての児童生徒が公平な教育機会を享受できるよう、移動経費の支援制度の創設を図っていただきたい。	<p>宮古島市では、地区代表として県大会や全国大会へ出場する児童生徒に対して、保護者負担の軽減と公平な教育機会の享受を目的に、沖縄振興特別推進交付金（一括交付金）を活用し、航空運賃の半額を補助する</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>選手派遣支援事業を実施している。</p> <p>一括交付金が時限付き制度となっている一方で離島の不利性は時限付きで解消されるものではない。</p> <p>離島の交通・生活コストの低減ならびに地理的要因によって児童生徒らの教育を受ける機会が損なわれないよう教育諸活動に参加する際の移動経費の支援に取り組むことは、県の「沖縄21世紀ビジョン基本計画」にも掲げられている。</p> <p>現在、中体連や高体連主催の大会へは、地区中体連等から一定額の補助はあるが、他団体主催の大会、小学校児童が参加する大会への支援は、一括交付金を活用した本市の支援事業のみとなっており、一括交付金の制度終了後、現在のままでは、離島に住む児童生徒が公平に教育活動に参加する機会が損なわれる恐れがある。</p> <p>については、一括交付金の制度終了後も将来に亘って離島に住む全ての児童生徒が公平な教育機会を享受できるように、移動経費の支援制度の創設を図る必要がある。</p>
12	県営宮古広域公園の早期整備について	県営宮古広域公園の早期整備に着手し宮古圏域の活性化を図っていた	宮古地域は、県内で唯一県営広域公園の整備がなされていないことから、本地域の懸案事項として長年同

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
		<p>だきたい。</p>	<p>公園の誘致について、県をはじめ関係機関に強く要望しているところである。</p> <p>県は、「海と浜辺を生かした広域公園」として前浜地区に整備を決定し、平成29年2月には基本計画の策定をはじめ、環境影響評価の方法書作成や現地調査に取り組み、また、平成30年度においては『宮古広域公園（仮称）整備促進会議』の設立を目指すなど、事業の着実な推進と実現に本市としても大いに期待しているところである。</p> <p>については、宮古広域公園の早期整備の実現に向け、引き続き取り組みを強化する必要がある。</p>
13	宮古空港横断トンネル整備について	<p>宮古空港周辺においては、今後も人流・物流の増大が予想されることから、交通ネットワークの機能向上に向け宮古空港横断トンネルの早期整備への取り組みを図っていただきたい。</p>	<p>現在、宮古空港の利用者数は観光需要の増加を背景に平成29年旅客利用者実績は過去最高の166万人余となるなど、年々増加している。</p> <p>空港東側においてはスポーツ観光交流拠点施設が運用開始しているとともに、隣接して大規模集客施設の建設が計画され、千代田地区においては自衛隊駐屯地の建設が進められている。また、空港西側には2021年4月に宮古島市役所総合庁舎の開庁を控え、宮古空港周辺一帯においては今後も人流・物流の増大が予想され、これに対応するアクセス道路の整備が課題と</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>なっている。</p> <p>本市においては、横断トンネルの早期実現に向け平成28年11月に「整備促進期成会」が発足し、県へ要請活動を実施するなど、その必要性は多くの市民が感じているところである。</p> <p>については、交通ネットワークの機能向上に向け、宮古空港横断トンネルの早期整備への取り組みを図る必要がある。</p>
14	国営事業の推進について	農業水源開発・水有り農業（農業生産性の向上）の国営事業化に向けて働きかけていただきたい。	<p>多良間村の主要作物はさとうきび、肉用牛、葉たばこ、カボチャである。その中でもさとうきびは多良間村の基幹作物であり、本村農業振興の要といえる。</p> <p>しかし、本地区の土層は浅く保水力に乏しく慢性的な干ばつ被害を受けている。多良間村農業の課題は農業用水である。多良間村では農業水源とかんがい施設を整備することにより、農業生産性の向上と農業経営の安定化を図るため、平成18年度から国による地域整備方向検討調査、平成24年度から国営土地改良事業地区調査を実施してきたが、方向付けが確定できず、平成28年度から新たに地域整備方向検討調査に着手がなされている。</p> <p>本村農業の維持・発展のためには、安定的な農業用</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>水の確保が不可欠であり、調査の前進と早期の事業化に多くの村民が期待している。</p> <p>そこで県においても国営事業化に向けた協力を求める必要がある。</p>
15	農業農村整備について	<p>多良間村の区画整理事業における客土を取り入れる等の取り組みを行っていただきたい。</p>	<p>多良間村の土壌は島尻マージ土壌地帯で、さとうきびを中心とした農業経営を展開している。</p> <p>年々区画整理が進められているが、これまでの県営・団体営事業では耕土深の深い場所や宮古島市からの客土により耕土深は60cm以上確保されてきたが、数年前から進めている地区では土が足りず村の確保していた土をすべて使用しており、村としてのストック土はない状態である。現在施工中の県営カッジョウ地区においても、土層の浅い地区のため耕土深確保が厳しい状況である。</p> <p>今後の区画整理事業においては、本村の実情を鑑み、農家の希望する耕土深を確保するために、他地区からの客土を取り入れる等の取り組みを行う必要がある。</p>
16	離島における産業廃棄物の処理について	<p>離島における産業廃棄物の処理を支援していただきたい。</p>	<p>多良間村においては、畜産用廃ビニール、農業用マルチ、使用不能船舶、漁船、プレジャーボートや海岸漂着ゴミ等の産業廃棄物の処理施設が無く年々増え</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>る産業廃棄物の処理の目処がたっていない状況にある。</p> <p>産業廃棄物は今後とも増え続けるのは確実であり、離島における環境保全が脅かされている状況にあるため、地球環境を守り、島々の自然保護のためにも定期的な処理に対する支援策を講じる必要がある。</p>

5. 八重山地区提出要望事項

番号	要 望 事 項	要 望 内 容	要 望 の 理 由
1	乳幼児健康診査事業への県立八重山病院医師派遣について	八重山圏域各島で実施する乳幼児健康診査にかかる県立八重山病院の小児科医師の派遣を行っていただきたい。	<p>八重山圏域では、島嶼という地理的条件から乳幼児健康診査を一箇所で実施することができず、一定期間を設け各島（地区）毎で実施している。</p> <p>診査に係る小児科医については、委託先の沖縄県小児保健協会を通じ、長年にわたり県立八重山病院からの派遣協力により円滑に実施してきた。</p> <p>しかし、平成30年度より、県立八重山病院における医師不足や「働き方改革」等により、石垣市、竹富町及び与那国町への小児科医師派遣が中止されている。</p> <p>平成30年度においては、県立八重山病院からの医師派遣が中止されたものの、小児保健協会のご尽力により、県内外から小児科医の協力を得て、他市町村との日程重複の調整を図るなどにより、ようやく実施してきた。</p> <p>しかし、平成31年度以降の健診にあたっては通年での小児科医の確保が難しくなっており、また、悪天候時の日程変更による医師の確保は、より困難となり、健診の実施自体が危ぶまれている。</p> <p>については、八重山圏域における、保健医療サービス体制の確保や地理的格差の是正を図ることからも、小児健康診査の実施にあたり、県立八重山病院からの小児科医師の派遣が必要である。</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
2	障害福祉分野における専門職人材の確保について	<p>沖縄県地域医療介護総合確保基金事業と同様の、島外からの専門職を新たに雇用する際に係る経費の補助や研修受講に要する渡航費等の補助について、障害福祉分野でも実施していただきたい。</p>	<p>八重山圏域では、障害福祉分野における専門職の人材が慢性的に不足している。中でも相談支援専門員の不足は非常に深刻な状況にあり、喫緊の課題となっている。例として、石垣市では、福祉サービスを利用している対象者が約700名いる。計画相談における人員基準として、一ヶ月平均の利用者数35件を、一人の相談支援専門員の標準としている中、石垣市の実態としては一人の担当件数が60件から80件という現状となっている。そのため新規申請者の担当となる相談支援専門員の調整が非常に難しい状況となっており障害福祉サービスの提供に大きな影響が生じている。</p> <p>多くの専門職には資格取得に係る研修や定期的な研修受講が義務付けられており、一回の研修全工程受講に5日から7日程度参加することになる。それらの資格取得に係る沖縄本島までの渡航費及び研修受講費用の全ては事業者負担もしくは自己負担となっており、経済的な負担のほか、子育てをしながら働く方にとっては家を空けることができず、必要な研修を受けられないといった現状がある。</p> <p>つきましては、上記課題の解決に向け、沖縄県地域医療介護総合確保基金事業と同様の、圏域外からの専門職を新たに雇用する際に係る経費の補助や、研修受</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			講に要する渡航費等の補助についての補助事業を障害福祉分野でも実施する必要がある。
3	県道石垣空港線の早期建設について	県道石垣空港線の全線早期供用開始に向けた整備予算を確保していただきたい。	<p>新石垣空港開港により空港利用客数は年々増加し、平成30年の入域観光客数は137万人を超え、平成31年も引き続き増加の傾向にあり、新石垣空港の好景気は県の掲げる目標観光入域客数1200万人に大きく貢献するものである。しかし、2022年度全線供用に向けて整備中の一般県道石垣空港線は近年の公共工事費削減の影響を受け、事業費の予算確保及び工事の進捗が心配されている。</p> <p>石垣空港線の早期実現は、空港利用者及び空港関係者の交通の利便性を向上させ、沖縄県全体の観光振興に寄与する。また、現在空港アクセスに使用されている国道390号線沿い各集落内道路も交通混雑が緩和され、安全性が向上する。利便性や安全性が改善されることで八重山圏域5.5万人の生活路線が改善され、さらには様々な産業及び各事業等を活性化させることから、全線供用開始が必要である。</p>
4	派遣指導主事の増員及び県費負担について	市町村へ派遣されている指導主事の増員及び指導主事の給与を市費負	石垣市には小中学校が29校あり5名の指導主事で29校全ての教育課程及び学習指導・生徒指導・安全

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
		<p>担から県費負担にしていきたい。</p>	<p>指導等を把握し、指導助言を行うには物理的にも厳しい状況がある。また、学校現場では外国語活動（小学校）やプログラミング教育なども必須となるため、それに対応した指導主事も必要となり派遣指導主事の増員が必要である。</p> <p>しかし、市町村が給与等を負担している現状では、指導主事を増やすことは大変難しい状況であることを鑑み、市町村への派遣指導主事は県費負担へ変更し、より充実した教育環境を実現する必要がある。</p>
5	<p>県立八重山病院でのショートステイ施設の設置について</p>	<p>医療的ケア児が利用できるショートステイ施設の設置について、県立八重山病院での併設をお願いしたい。</p>	<p>現在、八重山圏域には医療的ケアを必要とする障がい児が利用できるショートステイ施設がない。医療的ケア児を自宅で療育する保護者は、常時の見守りと定期的な医療行為を行わなければならない一日の多くの時間を家事と育児に費やされ疲弊している現状がある。唯一の休息時間は自宅に訪問してくれる訪問看護師のいる数時間であり、身体的、精神的な負担を余儀なくされている。</p> <p>石垣市としては、障害児親の会からの要望を受け、石垣市障がい者自立支援協議会においてショートステイについての議論を重ね検討しているが、現状、医療設備や専門職の配置等の条件をクリアできる障がい福</p>

番号	要 望 事 項	要 望 内 容	要 望 の 理 由
			<p>祉サービス関連の施設がないことと、市及び市内法人において新たに設置することは非常に厳しい状況である。</p> <p>「沖縄21世紀ビジョン基本計画」に掲げる、年齢や障害の有無などに関わらず、だれもが住み慣れた地域で、健やかに生き生きと安心して暮らし、お互いに支えあう地域社会の実現に向けた取組をするためにも、八重山圏域で暮らす医療的ケア児が利用できるショートステイ施設の設置について、県立八重山病院での併設をお願いしたい。</p>
6	<p>県立八重山病院内における院内保育への病児・病後児の地域受入枠確保について</p>	<p>県立八重山病院内における院内保育の実施に際し、病児・病後児の地域幼児の受入枠を確保していただきたい。</p>	<p>石垣市の病児、病後児に対応する取り組みとして、ファミリーサポートセンターの事業「病児、病後児緊急対応事業」を活用し病児等の保育が必要な保護者へ案内しているところである。</p> <p>しかしながら、同事業においては「看護師」や「保育士」の確保が困難な状況となっており、本市において、病児等に保育を提供できる施設が十分に確立されていない現状にあり、共働き家庭等においては、仕事を休まざるを得ないことも多くある。</p> <p>このため、子育て支援、就労支援等の観点から、病児等に保育を提供することができる施設の整備が急務</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>となっている。</p> <p>については、病児・病後児の預かりを行う施設があることにより、安心して子育て支援と仕事の両立を図ることが可能となることから、県立八重山病院において、院内保育事業の実施に際し、病児・病後児の地域幼児の受入枠の確保が必要である。</p>
7	市道旧空港跡地線の整備促進について	市道旧空港跡地線は南大浜地区と県道石垣空港線や県立八重山病院、市役所新庁舎、消防本部などの主要施設を結ぶ優先整備が必要な路線であるため、早期に全線供用開始できるよう予算配分を行っていただきたい。	<p>本路線は、南大浜地区と県道石垣空港線や県立八重山病院、建設工事の着手となる市役所新庁舎、消防本部などの主要施設を結ぶ道路として優先整備が必要な路線である。現在、旧空港跡地によって分断された南大浜地区から主要施設へのルートは大きく迂回している状況となっているため、緊急車両のスムーズな搬送の確保及び県立八重山病院への利便性向上と共に地域振興を図るための整備促進が必要となっている。</p> <p>平成31年度の概算要望額に対し、配分額が石垣市の年度毎の計画額に満たない状況となっている。計画事業期間内で整備促進するため、予算の満額確保が必要である。</p>
8	国際観光都市の確立に向けた新石垣空港の機能拡充について	新石垣空港の滑走路を500m延長するとともに国内線ターミナルビ	新石垣空港は平成25年に開港した。開港前年の年間乗降客数は約162万人であったが、開港後は増加

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
		<p>ル並びに駐車場を拡張していただきたい。</p>	<p>の一途をたどり、平成30年は約255万人まで増加している。貨物取扱量も同様の増加傾向である。今後においても、就航機材の大型化などの動きもあることから、更なる増加が見込まれる。これは、新空港整備における計画段階の将来予測を上回っている。</p> <p>新石垣空港の機能を拡充し、これらの課題を解決することにより、海外からの観光客も含め、受入態勢が充実し、沖縄県が掲げる観光客数1200万人という目標に対して、離島においても大きく貢献することができる。</p> <p>については、大型機材を受け入れるための滑走路の500m延長及び国内線ターミナルビル並びに駐車場の狭隘化解消のための整備が必要である。</p>
9	<p>港湾事業に係る沖縄県振興公共投資交付金の予算確保について</p>	<p>港湾事業に係る沖縄県振興公共投資交付金の満額確保をしていただきたい。</p>	<p>石垣市におけるクルーズ船の寄港は平成30年に107回を数え、平成31年は158回の寄港が予定されている。</p> <p>このことから国の直轄及び補助事業で大型クルーズ船に対応した岸壁等の整備が進められており、2021年春に供用開始される予定である。</p> <p>沖縄県の目標観光客数1200万人を達成するためにも、石垣港におけるクルーズ船の寄港は重要であ</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			り、観光客の憩いの場として、岸壁周辺の人工ビーチや小型船だまりの早期整備が必要である。
10	波照間航空路線の再開について	波照間空港の再開及び航空機の日も早い就航を実現させていただきたい。	<p>波照間－石垣間の航空路線はこれまで民間航空事業者により運航されてきたが、採算性に欠けるとの理由で、運航が廃止されている。しかしながら、当該路線は島民にとっては必要不可欠な生活路線であるほか、竹富町のリーディング産業でもある観光業へ大きく寄与するものであり、地域活性化を図るうえでも極めて重要な路線である。離島という地理的特殊性を持つ本町において、波照間島と石垣島間を結ぶ唯一の航空交通手段であることから、本町も継続運航を強く望むべく路線の維持確保対策に取り組んでいる。</p> <p>空港再開については、諸般の事情により未だ再開実現に至っておらず、同時に航空機の就航についても、当初予定していた民間事業者の撤退もあり、路線の再開の時期が示されていないのが現状である。</p>
11	竹富町黒島地区の浜蟹道路の再整備について	竹富町黒島地区の浜蟹（ハマガン）道路の再整備を行っていただきたい。	浜蟹（ハマガン）道路は、1991年に沖縄県が国の補助事業にて竹富町黒島地区に整備した道路である。当該道路は、仲本海岸から黒島ビジターセンター間の約580mで西表石垣国立公園の特別地域に指定

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>されているが、現在、県の委託を受け町が管理をしている。しかしながら、相次ぐ台風の襲来により、道路の崩壊や樹木が生い茂り利用が厳しい状態である。近年、観光客も増えていることから、再整備する必要がある。また、当該道路は、観光客に人気のある仲本海岸と一体となった観光資源となり地域活性化につながると考える。</p>
12	電線類地中化の推進について	<p>台風を含む災害に強いまちづくりを促進することにより、町民が安心して国境離島に定住ができ、かつ、国内外からの多くの観光客が安心して訪れることができるよう、電線類地中化への財政的支援を図っていただきたい。</p>	<p>竹富町を含む八重山地域は、台風の常襲地域であり、年平均4個の台風が接近し、農作物をはじめ住宅、公共施設等に多くの被害をもたらしている。</p> <p>平成27年に観測史上最大となる最大瞬間風速71mを記録した台風15号は、八重山地域では建物や農作物等が大きな被害を受けた。特に電線類においては、観測史上最大の暴風により電柱の倒壊や建物の屋根等が道路に飛ばされたことによる電線の断線等により、指定避難所を含む2万世帯余りが停電した。このことから、町民をはじめ多くの観光客等が不安な夜を過ごし、台風通過後も全面復旧に時間を要した。</p> <p>過去にも同様に電柱が倒壊し、道路寸断や停電などを引き起こしたことがあり、竹富町内の幹線道路を電線類地中化に整備する必要がある。同時に、町民から</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>も強く求められているところである。</p> <p>竹富町における電線類地中化は、竹富島の大舩線、西表島の県道白浜―南風見線の一部で竹富町及び沖縄県事業にて進められているが、電線類地中化の事業においては多大な事業費がかかることから、県道、町道は財政事情などの理由により未だに未整備な状態にある。</p>
13	<p>海洋基本法に基づく施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法の創設について</p>	<p>我が国の排他的経済水域の根拠となる低潮線（基点）が本町波照間島と仲御神島にも所在することにかんがみ、低潮線の重要な役割とその周知促進に向けた施策展開を図るための新たな制度創設をしていただきたい。</p>	<p>海洋基本法第9条「地方公共団体の責務」では、「地方公共団体は、基本理念にのっとり、海洋に関し国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の区域の自然的社会的条件に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する」と明記されている。また、同法第14条には「法制上の措置等」、第26条には「離島の保全等」がうたわれ、「国は、離島がわが国の領海及び排他的経済水域等の保全等に重要な役割を担っていることにかんがみ、離島に関し、住民の生活基盤の整備その他の必要な措置を講ずるものとする」(簡略)とされている。竹富町には自然、景観、伝統文化、歴史、島人の5つの魅力がある。また、日本最大のサンゴ礁である石西礁湖に代表される海洋環境など、世界に誇れる自然の保護をはじめ、大自然を背景に育まれた国</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>際的にも貴重な文化の継承、日本最南端の住民生活や経済活動による領海・排他的経済水域の確保、自然体験学習・海洋教育の場の提供、船舶安全航行のためのランドマーク機能など世界レベル、国家レベルで貢献している。海洋環境に支えられた「大自然と文化」を守り地域的課題を克服して「安全・安心」な地域社会を構築して未来に継承していくことは、海洋立国形成の促進に大きく寄与するものであり、このような活動を支援する制度創設が必要である。</p>
14	町道祖納部落線の改修について	新庁舎建設に合わせて整備が必要となっている町道改修の推進にご協力いただきたい。	<p>本町は、老朽化が著しい庁舎の建替えに向けて基本設計及び実施設計に着手しており、2022年度の供用開始を目指している。しかし、新庁舎建設に併せて検討する必要があった新庁舎周辺幹線道路の改修計画が、新庁舎建設候補地の選定に時間を要したことで検討が遅れたため新庁舎の供用開始に間に合わない状況となっている。</p> <p>つきましては、従来の改修計画に沿って実施している祖納部落線の改修事業を新庁舎の供用開始に合わせるため事業の推進にご協力をいただきたい。</p>
15	海底遺跡の利活用について	与那国町の代表的な観光資源である海底遺跡の新たな活用についてご	全国的に知名度の高い「海底遺跡」は、人工的な遺跡か自然地形なのかで、様々な分野から多くの意見が

番号	要 望 事 項	要 望 内 容	要 望 の 理 由
		<p>支援をいただきたい。</p>	<p>あり、その価値を高く評価されている。与那国町としては、文化財としての価値及び観光資源としての価値として大きな可能性を持つ「海底遺跡」を町の重要な財産として地域活性化への活用を模索している現状である。</p> <p>現在は、大学機関の協力により海底資源として、海底遺跡を含めた与那国島近海の海底精密地形図の作成に取り組んでいるところで、完成後は、学術的な重要データとして多面的な活用を図る方針である。</p> <p>つきましては、観光資源としての新たな活用案として構想中の「フィッシュアイマリンパーク（仮称）」について、事業化へ向けた取り組みが必要である。</p>